

令和8年度
矢作川総合第二期農地防災事業
明治用水頭首工附帯施設建設工事

特 別 仕 様 書
【 第 1 回 変 更 】

東海農政局 矢作川総合第二期農地防災事業所

項 目	内 容
第1章 総 則	<p>矢作川総合第二期農地防災事業明治用水頭首工附帯施設建設工事の施工に当たっては、農林水産省農村振興局制定「土木工事共通仕様書」（以下「共通仕様書（土）」という。）及び「施設機械工事等共通仕様書」（以下「共通仕様書（施）」という。）に基づいて実施する。</p> <p>なお、共通仕様書（土）及び共通仕様書（施）に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p>
第2章 工事内容	
1. 目 的	本工事は、国営矢作川総合第二期土地改良事業計画に基づき、明治用水頭首工附帯施設の耐震化対策工事等を行うものである。
2. 工事場所	愛知県豊田市水源町地内
3. 工事概要	<p>本工事の概要は、次のとおりである。</p> <p>一般事項 設計最大流量：33.98m³/s（農水 29.96m³/s、工水 4.02m³/s） 計画取水位：WL. 30.30m（実運用 WL. 30.10m）</p> <p>取入水門 4 連 施工区間 施工始点 測点 No. 0.0 施工終点 測点 No. 1.0 内訳 断面修復工 1 式 表面被覆工 1 式</p> <p>取入暗渠 4 連 施工区間 施工始点 測点 No. 1 施工終点 測点 No. 3 内訳 更生工 L = 217.208m （更生後断面：矩形 B3.3m×H2.1m、矩形 B3.3m×H2.8m、 馬蹄形 B3.3m×H2.5m 既設断面：矩形 B3.7m×H2.4m、矩形 B3.7m×H3.2m、 馬蹄形 B3.7m×H2.9m）</p> <p>沈砂池 1 箇所 施工区間 施工始点 測点 No. 3 施工終点 測点 No. 12 内訳 底版工 L = 79.0m 擁壁工 L = 79.0m 補修工 1 式 既設構造物撤去工 1 式</p> <p>管理橋 1 箇所 内訳 落橋防止構造 1 式</p> <p>右岸擁壁 1 式</p> <p>仮設工 1 式</p>
4. 工事数量	別紙 1「工事数量表」のとおりである。
第3章 施工条件	
1. 共 通	本工事は河川区域（河川保全区域含む）に隣接しているため、関係法令を遵守しなければ

項 目	内 容														
2. 工程制限	<p>ならない。</p> <p>1) 本工事の着手時期は、8月以降（水路部は10月1日以降（非かんがい期））を想定しており、具体的な着手時期は監督職員と協議するものとする。</p> <p>2) 取水水門、取水暗渠及び沈砂池の通水に影響のある施工は、非かんがい期（10月1日から3月10日）に行うものとする。</p> <p>また、当該施設は通年通水（4月1日から9月30日：33.98m³/s、10月1日から翌年1月31日：4.4m³/s、2月1日から3月31日：5.0m³/s）を行っており、非かんがい期についても片岸通水を確保しながら施工を行うものとする。</p> <p>なお、R8年度及びR10年度は右岸側施工、R9年度及びR11年度は左岸側施工を想定しており、取水水門及び沈砂池の補修にかかる施工はR10年度以降、管理橋及び右岸擁壁の施工はR10年度の非かんがい期に行うものとする（管理橋製作工を除く）。</p> <p>3) 河川区域内工事は非出水期（10月～3月）に行うものとする。</p> <p>4) 本工事場所に隣接する右岸上流側の水源公園で、毎年3月末から4月上旬に開催を予定される水源桜祭りについて、豊田市及び関連機関との協議の結果により、祭りの期間中工事の一時休止を指示する場合がある。</p> <p>5) 本工事場所に隣接する右岸側自転車道について、取水水門、取水暗渠、沈砂池及び管理橋の施工期間以外は一般開放するものとする。</p> <p>なお、上記の工程制限に変更の必要が生じた場合は、別途協議する。</p>														
3. 部分使用	<p>取水水門、取水暗渠、沈砂池及び管理橋について、工事引渡し前に工事請負契約書第34条により部分使用にて、かんがい用水の通水等を行う予定である。</p> <p>なお、部分使用範囲及び部分使用期間については、別途協議する。</p>														
4. 工事期間中の休業日	<p>工事期間中の休業日等としては、雨天・休日（非稼働日）を月当たり標準14日見込んでいる。</p> <p>なお、休業日等には、土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇を含んでいる。</p>														
5. 現場技術員	<p>本工事は、共通仕様書（土）第1編1-1-11に規定している現場技術員を配置する。</p> <p>なお、氏名等については、別に通知する。</p>														
第4章 現場条件															
1. 土 質	<p>1) 本工事の施工場所の土質は、図面のとおり想定している。</p> <p>2) 現場土質が想定している土質と著しく異なる場合は、監督職員と協議するものとする。</p>														
2. 関連工事	<p>本工事に関連する工事として、次に示す工事を予定しているため、監督職員及び関連する工事の責任者と十分連絡、協議し、工事工程に支障が生じないよう調整しなければならない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th><th>施工予定時期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良施設突発事故復旧事業 明治用水頭首工地区 明治用水頭首工右岸対策工事（削除）</td><td>令和8年9月～ 令和9年3月</td></tr> <tr> <td>矢作川総合第二期農地防災事業 明治用水頭首工取水口ゲート製作・据付工事（仮称）</td><td>令和10年2月～ 令和12年3月</td></tr> <tr> <td>矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 合流工建設工事（削除）</td><td>令和8年7月～ 令和11年3月</td></tr> <tr> <td>明治用水耐震工事・家下川改修工事共同工事 （愛知県豊田加茂建設事務所施工）</td><td>令和7年4月～ 令和10年5月</td></tr> <tr> <td>矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 耐震化対策上郷工区その15-2建設工事（削除）</td><td>令和8年5月～ 令和9年5月</td></tr> <tr> <td>矢作川総合第二期地区 明治本流（下流部） 耐震化対策接続部その5-1工事（削除）</td><td>令和8年5月～ 令和9年3月</td></tr> </tbody> </table>	工 事 名	施工予定時期	土地改良施設突発事故復旧事業 明治用水頭首工地区 明治用水頭首工右岸対策工事（削除）	令和8年9月～ 令和9年3月	矢作川総合第二期農地防災事業 明治用水頭首工取水口ゲート製作・据付工事（仮称）	令和10年2月～ 令和12年3月	矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 合流工建設工事（削除）	令和8年7月～ 令和11年3月	明治用水耐震工事・家下川改修工事共同工事 （愛知県豊田加茂建設事務所施工）	令和7年4月～ 令和10年5月	矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 耐震化対策上郷工区その15-2建設工事（削除）	令和8年5月～ 令和9年5月	矢作川総合第二期地区 明治本流（下流部） 耐震化対策接続部その5-1工事（削除）	令和8年5月～ 令和9年3月
工 事 名	施工予定時期														
土地改良施設突発事故復旧事業 明治用水頭首工地区 明治用水頭首工右岸対策工事（削除）	令和8年9月～ 令和9年3月														
矢作川総合第二期農地防災事業 明治用水頭首工取水口ゲート製作・据付工事（仮称）	令和10年2月～ 令和12年3月														
矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 合流工建設工事（削除）	令和8年7月～ 令和11年3月														
明治用水耐震工事・家下川改修工事共同工事 （愛知県豊田加茂建設事務所施工）	令和7年4月～ 令和10年5月														
矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流（上流部） 耐震化対策上郷工区その15-2建設工事（削除）	令和8年5月～ 令和9年5月														
矢作川総合第二期地区 明治本流（下流部） 耐震化対策接続部その5-1工事（削除）	令和8年5月～ 令和9年3月														

項 目	内 容																														
3. 土地改良財産	本工事区域の財産は、農林水産省所管の土地改良財産であるので、施工に当たり、施設に損傷を与えないよう十分配慮しなければならない。 なお、施設に損傷を与えた場合は、速やかに監督職員に報告し、指示を受けるとともに受注者の負担において、補修しなければならない。																														
4. 第三者に対する措置																															
(1) 騒音・振動対策	1) 騒音、振動等の対策について、周辺に対して十分に配慮するとともに、地域住民との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。 なお、騒音、振動対策として、低騒音・低振動機械の使用、施工箇所に家屋が隣接している区間に防音シートの設置を考えている。また、設置位置について、関係機関との調整により変更する場合がある。 2) 各種重機械による作業に際し、騒音規制法及び、振動規制法に抵触するおそれのある作業については、事前に監督職員と協議の上、振動、騒音等の計測を行わなければならない。 なお、計測方法、計測位置等については、監督職員と協議すること。 3) 現場条件等を踏まえ具体的な対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。																														
(2) 濁水処理対策	1) 本工事の施工においては、第5章4の2)の水質基準を超える汚濁水を工事区域外に排水することがないように、善良な現場管理を行うものとする。 なお、既設水路の漏水など、清水の水替えについては適用しない。 2) 受注者は濁水処理の施工に先立ち、濁水処理計画書を作成し、監督職員の承諾を得るとともに、矢作川沿岸水質保全対策協議会（以下「矢水協」という。）に説明を行うものとする。																														
(3) 保安対策	1) 保安設備 主要道路への工事用車両の出入り口等には、保安施設及び誘導設備等を配置するものとする。 なお、詳細については、監督職員と協議するものとする。 2) 交通誘導警備員 本工事に配置する交通誘導警備員は、原則として警備業法に定める警備員（指導教育責任者講習修了、指定講習又は基本教育及び業務別教育を受けた者）であって、交通誘導の専門的な知識・技能を有する者とする（いわゆる交通誘導警備員B）。 交通誘導警備員の配置は、次のとおりとするが、条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 なお、交通誘導員の配置は、令和8年9月3日から令和12年2月21日までを想定しているが、令和9年3月21日～10月5日、令和10年2月25日～9月30日、令和11年3月4日～10月5日については、かんがい期により現場での作業を想定していないため、交通誘導警備員の配置を想定していない。																														
	<table><tr><th>設置場所</th><th>配置期間</th><th>交通誘導 警備員</th><th>編成</th><th>昼夜別</th><th>交代要員 の有無</th></tr><tr><td>現場出入口及び 仮設ヤード出入 口（自転車道）</td><td>令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>右岸ヤード 進入口部</td><td>令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時</td><td>1名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>市道 （長興寺渡刈線）</td><td>令和8年9月30日 ～令和10年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時</td><td>2名/日</td><td>1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr><tr><td>市道（水源橋） （2箇所）</td><td>令和10年10月1日 ～令和11年2月20日 市道（川向拳母1号 線）規制時（通行止）</td><td>2名/日</td><td>各 1名</td><td>昼間</td><td>無</td></tr></table>	設置場所	配置期間	交通誘導 警備員	編成	昼夜別	交代要員 の有無	現場出入口及び 仮設ヤード出入 口（自転車道）	令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	1名/日	1名	昼間	無	右岸ヤード 進入口部	令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	1名/日	1名	昼間	無	市道 （長興寺渡刈線）	令和8年9月30日 ～令和10年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	2名/日	1名	昼間	無	市道（水源橋） （2箇所）	令和10年10月1日 ～令和11年2月20日 市道（川向拳母1号 線）規制時（通行止）	2名/日	各 1名	昼間	無
設置場所	配置期間	交通誘導 警備員	編成	昼夜別	交代要員 の有無																										
現場出入口及び 仮設ヤード出入 口（自転車道）	令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	1名/日	1名	昼間	無																										
右岸ヤード 進入口部	令和8年9月3日 ～令和12年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	1名/日	1名	昼間	無																										
市道 （長興寺渡刈線）	令和8年9月30日 ～令和10年2月21日 資材搬入・搬出時 重機搬入・搬出時	2名/日	1名	昼間	無																										
市道（水源橋） （2箇所）	令和10年10月1日 ～令和11年2月20日 市道（川向拳母1号 線）規制時（通行止）	2名/日	各 1名	昼間	無																										

項 目	内 容
(4) 防塵・防音対策	<p>防塵・防音対策については、周辺に対して十分に配慮するとともに、周辺住民等との協調を図り、工事の円滑な進捗に努めなければならない。</p> <p>なお、現場状況等により更なる土木シートの設置、散水等の追加防塵・防音対策が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
(5) 交通管理	<p>右岸擁壁施工部から右岸ヤードの市道（長興寺渡刈線）は工事車両の通行は原則禁止とする。</p> <p>また、明治用水頭首工管理橋（以下「水源橋」という。）について、管理橋等施工中（令和10年10月1日～令和11年3月31日）は車両通行止とすることを想定しているが、作業時間中は交通誘導警備員を配置することとし、歩行者及び自転車を通行させなければならない。工事作業時間外は歩行者及び自転車を通行させなければならない。</p> <p>沈砂池右岸側自転車道について、歩行者及び自転車との共用を想定しており、作業時間中は交通誘導警備員を配置することとし、原則、歩行者及び自転車を優先しなければならない。</p> <p>なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。</p>
(6) その他	<p>既設構造物、既設機器及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。</p>
5. 関係機関との調整	<p>関係機関との調整により、工事内容及び工法、施工時期等に変更が生じた場合は、設計変更を行うことがある。</p>
6. 地下埋設物及び横断構造物対策	<p>工事の施工範囲及び進入路等にある埋設管、横断構造物については、事前に調査を実施するとともに損傷を与えないよう十分注意して施工しなければならない。</p>
7. 防災対策	<p>本工事の施工にあたっては、気象予報等（河川管理者の情報）を的確に把握し、特に河川水位（流量）の上昇に対しては、十分な注意を払うとともに、受注者内での防災対策を確立しておかなければならない。</p>
第5章 指定仮設	
1. 一般事項	<p>本工事における指定仮設は、設計図面に示すとおりである。</p> <p>なお、受注者は、共通仕様書（土）3-20-1に基づき指定仮設を含む仮設工の実施に先立ち現場条件を十分に検討し、構造、規模、施工方法等を記載した施工計画書を作成し、監督職員に提出しなければならない。また、指定仮設の変更が必要となった場合、受注者は、設計図書等を監督職員に提出し、協議するものとする。</p>
2. 工事用進入路	<p>工事用進入路として使用する一般道路については、使用前に現状を把握・確認するとともに、一般交通に支障を来さないよう、受注者の責任において、適切な維持管理を行わなければならない。また、善良な道路使用にも関わらず路面等の補修が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>なお、工事用車両は豊田市道川向挙母1号線からの進入を想定している。</p>
3. 工事用道路等	<p>受注者は、設計図面に基づき、工事用道路及び工事用進入路を整備しなければならない。また、工事期間中の補修・維持管理は、受注者の責任において実施しなければならない。</p>
4. 濁水処理施設	<p>1) 濁水処理施設として、5m³以上の原水処理容量以上の沈殿槽を設け、水替工の汚濁水を処理するものとする。</p> <p>※沈砂池（1期目）：10m³、沈砂池（2期目）：5m³</p> <p>2) 水質基準</p> <p>沈砂池から排水路への放流に当たっては、次により水質監視を実施し、水質基準を下回っていることを確認するものとする。</p> <p>また、調査結果については、月集計を行い、監督職員と矢水協に報告するものとする。</p> <p>なお、濁度に対する処理は、自然沈下方式を考えており、水素イオン指数（pH）に対する処理は取入暗渠充填工施工時は炭酸ガス pH 処理装置設備による中和を想定している。その他工種について現場状況により中和処理が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。</p>

項 目	内 容
5. 建設発生土受入地、現場発生材受入地 (1) 土取場 (2) 建設発生土受入地 <	

項 目	内 容					
11. pH中和装置	充填工の配管洗浄水の排水は、pH中和装置によりpH調整し、旧安永川に排水するものとする。調整後の水素イオン濃度（pH）は5.8～8.6の範囲とする。 機器の設置に先立ち、施工計画書を提出し監督職員と十分に打合せするものとする。					
第6章 工事用地等						
1. 発注者が確保している用地	発注者が確保している工事用地及び工事施工上必要な用地（以下「工事用地等」という。）は、設計図面に示すとおりである。					
2. 工事用地等以外で受注者が確保する用地	前項1以外で受注者が確保する用地は、事前に監督職員の承諾を得るものとする。また、返還時及び返還後の取り扱いについては、次項と同様に適切な処理を行うものとする。					
3. 工事用地等の使用及び返還	1）前項1の用地は仮設ヤードとして、工事開始時から工期末までの間、受注者に使用させるものとする。 2）仮設ヤードの整備・使用は、第5章指定仮設ほかに示す方法で監督職員の指示に従い適正に行うものとする。 3）返還に当たっては、関係者立会のもと行うものとし、監督職員等が所有者等から徴収する「土地返還引受書」の受領に協力するものとする。 4）地権者等から利用について、苦情等があった場合は、監督職員と協議の上、受注者は誠意をもって対応するものとする。					
4. 境界杭等	既存の境界杭等が工事の施工に支障となる場合は、監督職員と打合せするものとし、境界杭を撤去した場合においては、工事完了後復旧した上で、関係者の了解を得るものとする。また、新たに境界杭を設置する必要がある場合は、監督職員と協議するものとする。					
第7章 工事用電力	本工事に使用する電力設備は、受注者の責任において、準備しなければならない。 なお、本工事に使用する電力設備及び電気料金は、受注者の負担とする。					
第8章 工事用材料						
1. 規格及び品質	本工事で使用する主要材料の規格及び品質は、次のとおりである。 1）取入暗渠 （1）更生工 ① 補強材（鋼製リング） 鋼板（SS400、JIS G 3101） ② 配力筋 六角全ねじボルト（JIS B 1180 相当） ③ 表面部材、かん合部材 材質：JSWAS K-14(2018)（下水道用ポリエチレン管）規格に記載された引張降伏強さを有する高密度ポリエチレン樹脂 耐摩耗性：JIS K 7204（摩耗輪によるプラスチックの摩耗試験方法）に準じた耐摩耗性を有する。 ④ 表面接合部材、かん合接統部材 材質：SUS304（JIS G 4305） ⑤ 充填材 セメント系充填材（水中不分離性、ノンブリージング性及び硬化収縮性が少ないもの） ⑥ ①～③、⑤の品質は次のとおりである。					
	項目	品質項目	試験方法	単位	材料及び規格	
	補強材 （鋼製リング）	降伏点又は耐力	JIS Z 2241	N/mm ²	245 以上	
		引張強度	JIS Z 2241	N/mm ²	400 以上	
		伸び		%	17 以上	
	六角全ねじボルト		JIS B 1180 相当		強度区分 5 以上	
	表面部材、かん合部材	引張強度	JIS K 6815-3	MPa (N/mm ²)	15 以上	
	充填材	圧縮強度（σ ₂₈ ）	JSCE-G505	N/mm ²	40 以上	
		フロー値	JASS 15 M-103	mm	300±30	

項 目	内 容																																																																	
	<p>(2) 表面被覆工</p> <p>表面被覆工に用いる材料は無機系（粗度係数 $n=0.015$ 以下）とし、以下の規格を満足するものを使用するものとする。</p> <p>表面被覆材（無機系）</p> <table><tr><th colspan="2">試験方法等</th><th colspan="2">規格値</th></tr><tr><td rowspan="6">付着強度試験</td><td rowspan="6">JSCE-K561 水中条件における養生条件: 供試体作成後、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$、相対湿度 $60 \pm 10\%$ 以上で7日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。乾湿・温冷繰り返し回数は10サイクル</td><td colspan="2">各試験条件における付着強度</td></tr><tr><td>標準条件</td><td rowspan="3">1.5N/mm²以上</td></tr><tr><td>多湿条件</td></tr><tr><td>低温条件</td></tr><tr><td>水中条件</td><td rowspan="2">1.0N/mm²以上</td></tr><tr><td>乾燥繰り返し条件</td></tr><tr><td>温冷繰り返し条件</td><td></td></tr><tr><td>圧縮強度試験</td><td>JSCE-K561（28日間養生）</td><td colspan="2">21.0N/mm²以上</td></tr><tr><td>長さ変化率試験</td><td>JIS A 1129-3 供試体作成時及び脱型後の養生条件：温度 $23 \pm 2^{\circ}\text{C}$、湿度 $50 \pm 5\%$</td><td colspan="2">2日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢28日の長さ変化率が0.05%以下</td></tr><tr><td>摩耗深さ</td><td>表面被覆材の水砂噴流摩耗試験（案）※²（材齢28日、10時間経過後）</td><td colspan="2">標準供試体に対する平均摩耗深さの比が無機系：1.5以下</td></tr><tr><td>中性化促進試験</td><td>JIS A 1153 促進期間4週間</td><td colspan="2">中性化深さ5mm以下（中性化速度係数 $18\text{mm}/\sqrt{t}^{\ast 1}$ 以下）</td></tr><tr><td>凍結融解試験</td><td>JIS A 1148（A法） 試験条件：凍結融解300サイクル</td><td colspan="2">相対動弾性係数 85%以上</td></tr></table> <p>※1：$\sqrt{t}$ t=経過時間（20年） ※2：農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路補修編】</p> <p>2) 沈砂池・取入水門・右岸擁壁</p> <p>(1) 鋼材</p> <p>鉄筋コンクリート用棒鋼 SD295, SD345 JIS G 3112</p> <p>(2) コンクリート</p> <p>コンクリートは、レディミクストコンクリートとし、配合は次のとおりとする。</p> <table><tr><th>種 類</th><th>呼び強度 (N/mm²)</th><th>スランブ (cm)</th><th>最大骨材寸法 (mm)</th><th>水セメント比 (%)</th><th>セメントの種類 による記号</th><th>使用目的</th></tr><tr><td>無筋 コンクリート</td><td>18</td><td>8</td><td>25又は20</td><td>-</td><td>N・BB</td><td>均しコンクリート コンクリート舗装</td></tr><tr><td>鉄筋 コンクリート</td><td>21</td><td>12</td><td>25又は20</td><td>55以下</td><td>N・BB</td><td>底板・本体 右岸擁壁</td></tr><tr><td>鉄筋 コンクリート (早強)</td><td>21</td><td>12</td><td>25又は20</td><td>55以下</td><td>H</td><td>底板</td></tr></table> <p>(3) 目地部</p> <p>① 止水板（CF-200） ② 止水板（RN-L型） ③ エラスティックフィラー（$t=20\text{mm}$） ④ 硬質ポリ塩化ビニル管VP $\phi 20$</p> <p>(4) アンダードレーン</p> <p>単粒度砕石 5号</p>	試験方法等		規格値		付着強度試験	JSCE-K561 水中条件における養生条件: 供試体作成後、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 $60 \pm 10\%$ 以上で7日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。乾湿・温冷繰り返し回数は10サイクル	各試験条件における付着強度		標準条件	1.5N/mm ² 以上	多湿条件	低温条件	水中条件	1.0N/mm ² 以上	乾燥繰り返し条件	温冷繰り返し条件		圧縮強度試験	JSCE-K561（28日間養生）	21.0N/mm ² 以上		長さ変化率試験	JIS A 1129-3 供試体作成時及び脱型後の養生条件：温度 $23 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $50 \pm 5\%$	2日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢28日の長さ変化率が0.05%以下		摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験（案）※ ² （材齢28日、10時間経過後）	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が無機系：1.5以下		中性化促進試験	JIS A 1153 促進期間4週間	中性化深さ5mm以下（中性化速度係数 $18\text{mm}/\sqrt{t}^{\ast 1}$ 以下）		凍結融解試験	JIS A 1148（A法） 試験条件：凍結融解300サイクル	相対動弾性係数 85%以上		種 類	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	最大骨材寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメントの種類 による記号	使用目的	無筋 コンクリート	18	8	25又は20	-	N・BB	均しコンクリート コンクリート舗装	鉄筋 コンクリート	21	12	25又は20	55以下	N・BB	底板・本体 右岸擁壁	鉄筋 コンクリート (早強)	21	12	25又は20	55以下	H	底板
試験方法等		規格値																																																																
付着強度試験	JSCE-K561 水中条件における養生条件: 供試体作成後、温度 $20 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度 $60 \pm 10\%$ 以上で7日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。乾湿・温冷繰り返し回数は10サイクル	各試験条件における付着強度																																																																
		標準条件	1.5N/mm ² 以上																																																															
		多湿条件																																																																
		低温条件																																																																
		水中条件	1.0N/mm ² 以上																																																															
		乾燥繰り返し条件																																																																
温冷繰り返し条件																																																																		
圧縮強度試験	JSCE-K561（28日間養生）	21.0N/mm ² 以上																																																																
長さ変化率試験	JIS A 1129-3 供試体作成時及び脱型後の養生条件：温度 $23 \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、湿度 $50 \pm 5\%$	2日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢28日の長さ変化率が0.05%以下																																																																
摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験（案）※ ² （材齢28日、10時間経過後）	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が無機系：1.5以下																																																																
中性化促進試験	JIS A 1153 促進期間4週間	中性化深さ5mm以下（中性化速度係数 $18\text{mm}/\sqrt{t}^{\ast 1}$ 以下）																																																																
凍結融解試験	JIS A 1148（A法） 試験条件：凍結融解300サイクル	相対動弾性係数 85%以上																																																																
種 類	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	最大骨材寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメントの種類 による記号	使用目的																																																												
無筋 コンクリート	18	8	25又は20	-	N・BB	均しコンクリート コンクリート舗装																																																												
鉄筋 コンクリート	21	12	25又は20	55以下	N・BB	底板・本体 右岸擁壁																																																												
鉄筋 コンクリート (早強)	21	12	25又は20	55以下	H	底板																																																												

項 目	内 容			
	(5) ひび割れ補修工（注入工法） 注入工法に用いる材料は樹脂系とし、以下の規格を満足するものを使用するものとする。 ひび割れ注入材（樹脂系ひび割れ注入材）			
	試験方法等		規格値	
	注入性の試験	JIS K 6833	粘度 1.0Pa・s 以下又は チキソトロピック係数 4±1	
	可使時間の試験	温度上昇法	30 分以上	
	硬化収縮試験	JIS A 6024	硬化収縮率 3%以下	
	付着強度試験	JIS A 6024	各試験条件における接着強度	
			標準条件 (乾燥面)	6.0N/mm ² 以上
			特殊条件 (湿潤面)	3.0N/mm ² 以上
	(6) ひび割れ補修工（充填工法） 充填工法に用いる材料は樹脂系とし、以下の規格を満足するものを使用するものとする。 ひび割れ充填材（ポリマーセメントモルタルひび割れ充填）			
	試験方法等		規格値	
付着強度試験	JSCE-K561 水中条件における養生条件：供試体作成後、温度 20 ± 2℃、相対湿度 60 ± 10% 以上で 7 日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。乾湿・温冷繰り返し回数は 10 サイクル	各試験条件における付着強度		
		標準条件	1.5N/mm ² 以上	
		多湿条件		
		低温条件		
		水中条件	1.0N/mm ² 以上	
		乾燥繰り返し条件		
長さ変化率試験	JIS A 1129 供試体作成時及び脱型後の養生条件：温度 23 ± 2℃、湿度 50 ± 5%	温冷繰り返し条件		
		2 日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢 28 日の長さ変化率が 0.05%以下		
(7) 断面修復工（左官工法） 断面修復工に用いる材料は無機系とし、以下の規格を満足するものを使用するものとする。 断面修復材（ポリマーセメントモルタル（繊維入り））				
試験方法等		規格値		
付着強度試験	JSCE-K561 水中条件における養生条件：供試体作成後、温度 20 ± 2℃、相対湿度 60 ± 10% 以上で 7 日間気中養生後、脱型して水中養生を行う。乾湿・温冷繰り返し回数は 10 サイクル	各試験条件における付着強度		
		標準条件	1.5N/mm ² 以上	
		多湿条件		
		低温条件		
		水中条件	1.0N/mm ² 以上	
		乾燥繰り返し条件		
圧縮強度試験	JSCE-K561（28 日養生）	21.0N/mm ² 以上		
		2 日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢 28 日の長さ変化率が 0.05%以下		
長さ変化率試験	JIS A 1129 供試体作成時及び脱型後の養生条件：温度 23 ± 2℃、湿度 50 ± 5%	2 日間養生後に脱型した長さを基長とし、材齢 28 日の長さ変化率が 0.05%以下		
摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験（案）※ ² （材齢 28 日、10 時間経過後）	標準供試体に対する平均摩耗深さの比が無機系：1.5 以下		
中性化促進試験	JIS A 1153 促進期間 4 週間	中性化深さ 5 mm 以下（中性化速度係数 18 mm/√t※ ¹ 以下）		

項 目	内 容			
	凍結融解試験	JIS A 1148 (A 法) 試験条件：凍結融解 300 サイクル	相対動弾性係数 85%以上	
	※ 1：√t t=経過時間 (20 年)			
	※ 2：農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路補修編】 断面修復材（防錆処理）			
	試験方法等		規格値	
	耐アルカリ性	鉄筋コンクリート造建築物 の耐久性調査・診断および 補修指針(案)・同解説 付 1.3 鉄筋コンクリート補修用 防制材の品質基準(案)	塗膜に異常が認められないこと	
	鉄筋に対する 付着強度試験		7.8N/mm2 以上	
	防錆性試験		処理部	防錆率 50%以上
			未処理部	防錆率 -10%以上
	(8) 表面被覆工 表面被覆材（無機系）については、取入暗渠に記載のとおり。			
	(9) 目地成型ゴム挿入工 目地成型ゴム挿入工法に用いる材料は、以下の規格を満足するものを使用するものと する。 目地成型ゴム材			
	試験方法等		規格値	
	促進耐候性試験	JIS-K6266（キセノン 4,000 時間 又は サンシャイン 2,400 時間）	ひび割れ、変色等がないこと	
	耐オゾン性試験	JIS-K6259（オゾン濃度 50pphm40℃、96 時間、50% 引張歪み）	JIS K6259 附属書 1 による亀裂 の評価で、A-1 を限度とする	
		目地成型ゴム挿入工法（品 質規格Ⅰ型）の耐オゾン性 試験方法（案）	FEM 解析又は歪み測定において、 成型ゴム露出表面に引張応力（又 は引張歪み）が働かないこと	
		目地成型ゴム挿入工法（品 質規格Ⅱ型）の耐オゾン性 試験方法（案）	歪み測定又は FEM 解析等におい て、成型ゴム露出表面に働く引張 応力（又は引張歪み）が、同種の ゴムの屋外における実績以下で あること	
耐熱老化性試験	JIS-K6257（70℃、96 時間）	伸び変化率-20%以内		
脱落抵抗性試験	目地成型ゴム挿入工法の脱 落抵抗性試験方法（案）	1.0N/mm2（MPa）以上		
付着強度試験	JSCE-K561 乾燥繰り返し及び温冷繰り 返し回数は 20 サイクル	各試験条件における付着強度		
		標準条件	1.5N/mm ² 以上	
		多湿条件		
		低温条件		
		水中条件	1.0N/mm ² 以上	
		乾燥繰返し条件		
温冷繰返し条件				
圧縮永久歪み試験	JIS-K6262 （70℃、24 時間、25%圧縮）	30%以内		
止水性試験	目地成型ゴム挿入工法の止 水性試験方法（案）（試験水 圧 0.1MPa、水圧保持時間 3 分間）	漏水が認められないこと		

項 目	内 容																																																																
2. 見本又は資料提出	3) 管理橋 (1) 落橋防止構造 ①PC ケーブル連結装置 500kN タイプ ②緩衝チェーン 150kN タイプ (2) 鋼材 ①鉄筋コンクリート用棒鋼 SD345 JIS G 3112 ②補強鋼板 補強鋼板は、JISG3106 の規格に適合する溶接構造用圧延鋼材 SM400 (t≦38mm) 、SM490A (38<t≦50mm) とする。 (3) コンクリート コンクリートは、レディーミクストコンクリートとし、配合は次のとおりとする。 <table><tr><th>種 類</th><th>呼び強度 (N/mm2)</th><th>スラブ[°] (cm)</th><th>最大骨材寸法 (mm)</th><th>水セメント比 (%)</th><th>セメントの種類 による記号</th></tr><tr><td>鉄筋コンクリート</td><td>24</td><td>12</td><td>25 又は 20</td><td>55 以下</td><td>N・BB</td></tr></table> (4) アンカーボルト充填材 ①エポキシ樹脂 (5) 緩衝材 ①クロロプレンゴム ②エポキシ樹脂系接着剤 ③固定金具 主要材料及び次に示す工事材料は、使用前に試験成績書、見本、カタログ等を監督職員に提出して、承諾を得なければならない。 なお、これ以外の材料についても監督職員が提出を指示する場合がある。 <table><tr><th></th><th>材料</th><th>提 出 物</th></tr><tr><td rowspan="4">取入暗渠</td><td>更生工</td><td>カタログ、計算書、配置図、製作図、ミルシート</td></tr><tr><td>鋼材</td><td>カタログ、試験成績書、ミルシート</td></tr><tr><td>表面被覆材 (ポリマーセメントモルタル)</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>プライマー</td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="12">沈砂池・取入水門</td><td>コンクリート</td><td>試験成績書、配合報告書</td></tr><tr><td>鉄筋</td><td>ミルシート、試験成績書</td></tr><tr><td>耐候性大型土のう</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>止水板</td><td>カタログ</td></tr><tr><td>エラストックフィラー</td><td>〃</td></tr><tr><td>硬質ポリ塩化ビニル管</td><td>〃</td></tr><tr><td>樹脂系ひび割れ注入材</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr><tr><td>断面補修材 (ポリマーセメントモルタル (繊維入り))</td><td>〃</td></tr><tr><td>プライマー</td><td>〃</td></tr><tr><td>防錆処理剤</td><td>〃</td></tr><tr><td>目地成型ゴム</td><td>〃</td></tr><tr><td>樹脂系ひび割れ注入材</td><td>〃</td></tr><tr><td rowspan="7">管理橋</td><td>コンクリート</td><td>試験成績書、配合報告書</td></tr><tr><td>鉄筋</td><td>ミルシート、試験成績書</td></tr><tr><td>補強鋼板</td><td>〃</td></tr><tr><td>アンカーボルト充填材</td><td>試験成績書、配合報告書</td></tr><tr><td>クロロプレンゴム</td><td>カタログ、品質証明書</td></tr><tr><td>エポキシ樹脂、エポキシ樹脂系接着剤</td><td>試験成績書</td></tr><tr><td>固定金具</td><td>カタログ、試験成績書</td></tr></table>	種 類	呼び強度 (N/mm2)	スラブ [°] (cm)	最大骨材寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメントの種類 による記号	鉄筋コンクリート	24	12	25 又は 20	55 以下	N・BB		材料	提 出 物	取入暗渠	更生工	カタログ、計算書、配置図、製作図、ミルシート	鋼材	カタログ、試験成績書、ミルシート	表面被覆材 (ポリマーセメントモルタル)	カタログ、試験成績書	プライマー	〃	沈砂池・取入水門	コンクリート	試験成績書、配合報告書	鉄筋	ミルシート、試験成績書	耐候性大型土のう	カタログ、試験成績書	止水板	カタログ	エラストックフィラー	〃	硬質ポリ塩化ビニル管	〃	樹脂系ひび割れ注入材	カタログ、試験成績書	断面補修材 (ポリマーセメントモルタル (繊維入り))	〃	プライマー	〃	防錆処理剤	〃	目地成型ゴム	〃	樹脂系ひび割れ注入材	〃	管理橋	コンクリート	試験成績書、配合報告書	鉄筋	ミルシート、試験成績書	補強鋼板	〃	アンカーボルト充填材	試験成績書、配合報告書	クロロプレンゴム	カタログ、品質証明書	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂系接着剤	試験成績書	固定金具	カタログ、試験成績書
	種 類	呼び強度 (N/mm2)	スラブ [°] (cm)	最大骨材寸法 (mm)	水セメント比 (%)	セメントの種類 による記号																																																											
	鉄筋コンクリート	24	12	25 又は 20	55 以下	N・BB																																																											
		材料	提 出 物																																																														
	取入暗渠	更生工	カタログ、計算書、配置図、製作図、ミルシート																																																														
		鋼材	カタログ、試験成績書、ミルシート																																																														
		表面被覆材 (ポリマーセメントモルタル)	カタログ、試験成績書																																																														
		プライマー	〃																																																														
	沈砂池・取入水門	コンクリート	試験成績書、配合報告書																																																														
		鉄筋	ミルシート、試験成績書																																																														
耐候性大型土のう		カタログ、試験成績書																																																															
止水板		カタログ																																																															
エラストックフィラー		〃																																																															
硬質ポリ塩化ビニル管		〃																																																															
樹脂系ひび割れ注入材		カタログ、試験成績書																																																															
断面補修材 (ポリマーセメントモルタル (繊維入り))		〃																																																															
プライマー		〃																																																															
防錆処理剤		〃																																																															
目地成型ゴム		〃																																																															
樹脂系ひび割れ注入材		〃																																																															
管理橋	コンクリート	試験成績書、配合報告書																																																															
	鉄筋	ミルシート、試験成績書																																																															
	補強鋼板	〃																																																															
	アンカーボルト充填材	試験成績書、配合報告書																																																															
	クロロプレンゴム	カタログ、品質証明書																																																															
	エポキシ樹脂、エポキシ樹脂系接着剤	試験成績書																																																															
	固定金具	カタログ、試験成績書																																																															

項 目	内 容																																																																																
3. 監督職員の検査又は試験	<p>次に示す工事材料は、使用前に監督職員の検査又は試験を受けなければならない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、写真撮影等によりこれに代えることができる。</p> <p>なお、その他の材料は、受注者の自主管理記録を確認する場合があるので、監督職員から請求があった場合は、これに応じなければならない。</p> <table><tr><th></th><th>材 料 名</th><th>検 査 ・ 試 験 項 目</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="6">取 入 暗 渠</td><td>更生工</td><td>外観、寸法、形状</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>鋼材</td><td>外観、寸法、形状</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td rowspan="2">表面被覆材（無機系）</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">プライマー</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="16">沈 砂 池 ・ 取 入 水 門</td><td rowspan="2">生コンクリート</td><td>単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>圧縮試験</td><td>プラント</td></tr><tr><td>鋼製材料</td><td>外観・形状・寸法</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td rowspan="2">樹脂系ひび割れ注入材</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空袋数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">ポリマーセメントモルタル 充填材</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空袋数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">断面修復材 （ポリマーセメントモルタル（繊維入り））</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空袋数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">プライマー</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">接着剤</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">防錆処理剤</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="2">表面被覆材（無機系）</td><td>外観・数量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>空缶数量</td><td>施工完了時</td></tr><tr><td rowspan="5">管 理 橋</td><td rowspan="2">生コンクリート</td><td>単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>圧縮試験</td><td>プラント</td></tr><tr><td>制震ダンパー</td><td>寸法、外観検査</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>補強鋼板</td><td>寸法、外観検査</td><td>現場搬入時</td></tr><tr><td>補強鉄筋</td><td>寸法、外観検査</td><td>現場搬入時</td></tr></table>		材 料 名	検 査 ・ 試 験 項 目	備 考	取 入 暗 渠	更生工	外観、寸法、形状	現場搬入時	鋼材	外観、寸法、形状	現場搬入時	表面被覆材（無機系）	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	プライマー	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	沈 砂 池 ・ 取 入 水 門	生コンクリート	単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量	現場搬入時	圧縮試験	プラント	鋼製材料	外観・形状・寸法	現場搬入時	樹脂系ひび割れ注入材	外観・数量	現場搬入時	空袋数量	施工完了時	ポリマーセメントモルタル 充填材	外観・数量	現場搬入時	空袋数量	施工完了時	断面修復材 （ポリマーセメントモルタル（繊維入り））	外観・数量	現場搬入時	空袋数量	施工完了時	プライマー	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	接着剤	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	防錆処理剤	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	表面被覆材（無機系）	外観・数量	現場搬入時	空缶数量	施工完了時	管 理 橋	生コンクリート	単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量	現場搬入時	圧縮試験	プラント	制震ダンパー	寸法、外観検査	現場搬入時	補強鋼板	寸法、外観検査	現場搬入時	補強鉄筋	寸法、外観検査	現場搬入時
	材 料 名	検 査 ・ 試 験 項 目	備 考																																																																														
取 入 暗 渠	更生工	外観、寸法、形状	現場搬入時																																																																														
	鋼材	外観、寸法、形状	現場搬入時																																																																														
	表面被覆材（無機系）	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空缶数量	施工完了時																																																																														
	プライマー	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空缶数量	施工完了時																																																																														
沈 砂 池 ・ 取 入 水 門	生コンクリート	単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量	現場搬入時																																																																														
		圧縮試験	プラント																																																																														
	鋼製材料	外観・形状・寸法	現場搬入時																																																																														
	樹脂系ひび割れ注入材	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空袋数量	施工完了時																																																																														
	ポリマーセメントモルタル 充填材	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空袋数量	施工完了時																																																																														
	断面修復材 （ポリマーセメントモルタル（繊維入り））	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空袋数量	施工完了時																																																																														
	プライマー	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空缶数量	施工完了時																																																																														
	接着剤	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空缶数量	施工完了時																																																																														
	防錆処理剤	外観・数量	現場搬入時																																																																														
		空缶数量	施工完了時																																																																														
	表面被覆材（無機系）	外観・数量	現場搬入時																																																																														
空缶数量		施工完了時																																																																															
管 理 橋	生コンクリート	単位水量・スランプ・ 空気量・塩化物含有量	現場搬入時																																																																														
		圧縮試験	プラント																																																																														
	制震ダンパー	寸法、外観検査	現場搬入時																																																																														
	補強鋼板	寸法、外観検査	現場搬入時																																																																														
	補強鉄筋	寸法、外観検査	現場搬入時																																																																														
第9章 施 工																																																																																	
1. 一般事項																																																																																	
（1）基準点及び水準点	<p>1）本工事の基準点は、設計図面に示す矢作川左岸側の河川距離標YL34.6（EL=34.321）使用しなければならない。</p> <p>2）補助BMを設けた場合は、位置及び標高を監督職員に報告し、確認を得るものとする。</p> <p>3）基準点等の位置データは、測地成果2011に対応したものである。</p>																																																																																
（2）検測又は確認 （施工段階確認）	<p>1）本工事の施工段階確認は、次に示すとおりである。ただし、確認時期については、受発注者の協議により変更する場合がある。</p> <p>なお、施工段階確認の実施方法について、施工計画書に記載するものとする。</p> <p>2）次に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。</p>																																																																																

項 目	内 容																														
	<table><tr><th>工 種</th><th>確認内容</th><th>確認時期</th><th>遠隔確認対象</th><th>備考</th></tr><tr><td>鋼製リング組立</td><td>間隔</td><td>1 列毎 鋼製リング組立後</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>鉄筋組立</td><td>かぶり、 中心間隔</td><td>1 スパン目 鉄筋組立後</td><td></td><td></td></tr><tr><td>アンカー</td><td>削孔径、 削孔長</td><td>削孔タイプ毎に 1 箇所</td><td></td><td>管理橋</td></tr></table>	工 種	確認内容	確認時期	遠隔確認対象	備考	鋼製リング組立	間隔	1 列毎 鋼製リング組立後	○		鉄筋組立	かぶり、 中心間隔	1 スパン目 鉄筋組立後			アンカー	削孔径、 削孔長	削孔タイプ毎に 1 箇所		管理橋										
工 種	確認内容	確認時期	遠隔確認対象	備考																											
鋼製リング組立	間隔	1 列毎 鋼製リング組立後	○																												
鉄筋組立	かぶり、 中心間隔	1 スパン目 鉄筋組立後																													
アンカー	削孔径、 削孔長	削孔タイプ毎に 1 箇所		管理橋																											
(3) 中間技術検査	<p>1) 発注者から中間技術検査を実施する旨の通知を受けた場合は、従わなければならない。</p> <p>2) 中間技術検査を受ける場合は、あらかじめ監督職員から指示する出来形図及び出来形数量内訳書を作成し、監督職員へ提出しなければならない。</p> <p>3) 契約図書により義務づけられた工事記録写真、出来形管理資料、出来形図及び工事報告書等の資料を整備し、中間技術検査を命ぜられた職員（以下「技術検査職員」という。）から提示を求められた場合は、従わなければならない。</p> <p>4) 技術検査職員から修補を求められた場合は、従わなければならない。</p> <p>5) 中間技術検査及び修補に要する費用は、受注者の負担とする。</p>																														
2. 再生資源等の利用	<p>本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等については、その利用方法等について監督職員と協議しなければならない。</p> <p>なお、分別の徹底及び適切な保管を行うものとする。</p> <p>1) 再生資源の利用</p> <p>受注者は、次に示す再生資材を利用しなければならない。</p> <table><tr><th>資材名</th><th>規格</th><th>備考</th></tr><tr><td>再生クラッシュラン</td><td>RC-40</td><td></td></tr></table>	資材名	規格	備考	再生クラッシュラン	RC-40																									
資材名	規格	備考																													
再生クラッシュラン	RC-40																														
3. 建設資材廃棄物等の搬出	<p>本工事の施工に伴い発生する建設資材廃棄物等を本現場内で利用することが困難な場合は、次に示す処理施設へ搬出するものとする。</p> <p>なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <table><tr><th>建設資材廃棄物</th><th>処理施設名</th><th>住所</th><th>受入時間</th><th>事業区分</th></tr><tr><td>コンクリート塊 (無筋)</td><td>(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター</td><td>愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9</td><td>8:00～ 16:30</td><td>再資源化 施設業者</td></tr><tr><td>コンクリート塊 (有筋)</td><td>(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター</td><td>愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9</td><td>8:00～ 16:30</td><td>再資源化 施設業者</td></tr><tr><td>廃プラスチック</td><td>岡崎リサイクルセンター (株)真福寺工場</td><td>愛知県岡崎市真福 寺町字山ノ田55-1</td><td>8:00～ 16:30</td><td>再資源化 施設業者</td></tr><tr><td>汚泥</td><td>(株)ムラアーカー カム</td><td>愛知県海部郡飛鳥 村新政成11-20他</td><td>8:00～ 17:00</td><td>再資源化 施設業者</td></tr><tr><td>アスファルト塊</td><td>近藤商事土木 (株)豊田北部 処理プラント</td><td>愛知県豊田市猿投 町樋泉86-2</td><td>8:00～ 16:45</td><td>再資源化 施設業者</td></tr></table>	建設資材廃棄物	処理施設名	住所	受入時間	事業区分	コンクリート塊 (無筋)	(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター	愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者	コンクリート塊 (有筋)	(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター	愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者	廃プラスチック	岡崎リサイクルセンター (株)真福寺工場	愛知県岡崎市真福 寺町字山ノ田55-1	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者	汚泥	(株)ムラアーカー カム	愛知県海部郡飛鳥 村新政成11-20他	8:00～ 17:00	再資源化 施設業者	アスファルト塊	近藤商事土木 (株)豊田北部 処理プラント	愛知県豊田市猿投 町樋泉86-2	8:00～ 16:45	再資源化 施設業者
建設資材廃棄物	処理施設名	住所	受入時間	事業区分																											
コンクリート塊 (無筋)	(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター	愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者																											
コンクリート塊 (有筋)	(株)日環サービス合飲木リサイクルセンター	愛知県岡崎市 合飲木町字郷東8、 231-1、231-2、9	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者																											
廃プラスチック	岡崎リサイクルセンター (株)真福寺工場	愛知県岡崎市真福 寺町字山ノ田55-1	8:00～ 16:30	再資源化 施設業者																											
汚泥	(株)ムラアーカー カム	愛知県海部郡飛鳥 村新政成11-20他	8:00～ 17:00	再資源化 施設業者																											
アスファルト塊	近藤商事土木 (株)豊田北部 処理プラント	愛知県豊田市猿投 町樋泉86-2	8:00～ 16:45	再資源化 施設業者																											

項 目	内 容																						
4. 特定建設資材の分別解体等	<p>本工事における特定建設資材の工程ごとの作業内容及び分別解体等の方法は、次のとおりである。</p> <table><tr><td rowspan="7">工程ごとの作業内容及び解体方法</td><td>工 程</td><td>作業内容</td><td>分別解体等の方法</td></tr><tr><td>①仮設</td><td>仮設工事 ■有 □無</td><td>□手作業 ■手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>②土工</td><td>土工事 ■有 □無</td><td>□手作業 ■手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>③基礎</td><td>基礎工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>④本体構造</td><td>本体構造の工事 ■有 □無</td><td>□手作業 ■手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>⑤本体付属品</td><td>本体付属品の工事 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr><tr><td>⑥その他</td><td>その他 □有 ■無</td><td>□手作業 □手作業・機械作業の併用</td></tr></table> <p>注) ■が該当部分である。</p>	工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作業内容	分別解体等の方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用	②土工	土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用	③基礎	基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	④本体構造	本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	⑥その他	その他 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程		作業内容	分別解体等の方法																			
	①仮設		仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用																			
	②土工		土工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用																			
	③基礎		基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																			
	④本体構造		本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用																			
	⑤本体付属品		本体付属品の工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																			
	⑥その他	その他 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用																				
5. 更生工	<p>施工に当たっては、以下に示すとおり実施するものとする。 詳細な仕様は、「パルテム・フローリング工法技術資料－農業用水編－」（2023年 8 月 パルテム技術協会発行）によるものとし、施工計画書に詳細な施工方法を記載するものとする。ただし、施工方法を変更する場合は、代替え工法に関する検討資料を添えて監督職員と協議するものとする。</p> <p>1) 一般事項</p> <p>鋼製リングの形状と寸法を決めるため、取入暗渠内調査結果を貸与する。その計測値を基に更生工（鋼製リング）の形状を調整した製作図及び強度計算書を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。</p> <p>なお、設計強度に関する資料は別途監督職員から受注者に貸与する。</p> <p>2) 壁面洗浄</p> <p>高圧洗浄機（4.9Mpa）の洗浄水により、取入暗渠内全周を清掃するものとする。洗浄水については、高圧洗浄機の詰まり防止のため水道水を計画している。</p> <p>なお、取入暗渠内において、クラック等による湧水個所を発見した場合は、止水処理方法、範囲について監督職員と協議を行うものとする。</p> <p>3) 鋼製リング製作</p> <p>① 製作図に基づき鋼製リングを製作するものとする。</p> <p>② 鋼製リングは、工場にて地組等行い、仕上り寸法等を確認し、確認結果を監督職員へ報告するものとする。</p> <p>4) 更生工</p> <p>① リング組立工</p> <p>分割した鋼製リングを、開口部からトンネル内に運搬し、ボルト結合により鋼製リングを組み立てるものとする。</p> <p>鋼製リングの組立は、位置調整金具を用い、かん合部材と表面部材が組み付けられるよう慎重に位置だしを行うものとする。</p> <p>組み立て作業終了後に、ボルト・ナットのゆるみがないことを確認するものとする。</p> <p>② 表面部材、かん合部材組付工</p> <p>鋼製リングの組立完了後、かん合部材を開口部から搬入し、鋼製リングの溝に組み付ける。その後、表面部材を搬入して、かん合部材とかん合させ、更生形状に仕上げる。かん合部材と表面部材の組み付けは、充填材が漏れないように設置後確認するものとする。</p> <p>特に、表面部材の継ぎ合わせ部は、コーキング材等で充填材の流出や流水の侵入等がないようシーンを施すものとする。</p> <p>また、かん合接合部材・表面接合部材が鋼製リングと接触が無いよう確認を行うものとする。</p>																						

項 目	内 容					
6. 土 工 (1) 掘 削	5) 充填工 充填工は、かん合部材と表面部材を組み付けた後に、表面部材に直接穴を開け、注入口を設け、下流端から 5 mから 10m間隔で充填口を取り付けて充填材を注入する。 なお、注入の際は、空隙ができないよう空気抜き設備等を設け充填するものとし、注入の際、表面部材に電灯等の光をあて、充填材の打ち上がり状況、充填性を確認するものとする。 注入完了後は、注入口を表面部材と同等のキャップ材にて閉塞するものとする。					
	6) 管口仕上工 充填完了後に、管口仕上げ材を使用して、更生工端部の仕上げ（テーパ状）を行うものとする。流水等の影響により、仕上げ材の剥離やひび割れ等が懸念される場合は、ステンレス製保護部材等での補強を検討するものとする。なお、構造については監督員の承認を得るものとする。					
	7) 施工後のトンネル内調査 施工完了後、清掃した後に、目視で施工状況を調査確認し、更生工の仕上がり寸法を測定し、記録するものとする。					
(2) 埋戻し及び盛土	1) 掘削 ① 掘削土及び床掘土は、埋戻し及び盛土に流用するものとし、それ以外は建設発生土受入地へ搬出しなければならない。 ② 掘削に当たっては、法面の崩落に十分注意して施工しなければならない。 ③ 法面の崩壊により他の施設に重大な影響が発生又はそのおそれが認められる場合は、応急の措置を講ずるとともに、速やかに監督職員と協議しなければならない。					
7. 沈砂池撤去工	1) 埋戻し材料及び盛土材料 埋戻し及び盛土は、掘削により発生する良質土または矢作川由来の土（仮設ヤード置き土）の土を流用するものとし、腐食及び草木等を含む表土を流用してはならない。					
	2) コンクリート構造物周辺の埋戻し ① コンクリート構造物周辺の埋戻しは、構造物の外端より50cmまでは、良質土にて一層の仕上がり厚を30cm程度になるようまき出し、人力（振動コンパクタ等）により締固め度85%以上となるように締固めるものとする。 ② 構造物外端50cmより外側で施工幅が4m未満の範囲の埋戻しは、良質土にて一層の仕上がり厚さを30cm程度になるようにまき出し、振動ローラ（ハンドガイド式0.8～1.1t級、コンバインド型3.0～4.0t級）等現場条件に適した機械により転圧又はこれと同等以上の方法で、締固め度85%以上となるように締固めるものとする。 ③ 施工幅が4m以上の範囲の埋戻しは、良質土にて一層の仕上がり厚を30cm程度になるようまき出し、ブルドーザー7t級または振動ローラ11～12t級等により、締固め度85%以上となるように締固めるものとする。					
8. 現場打ちコンクリート	1) 既設構造物の取壊しに当たっては、油圧圧砕機により施工することを想定している。 なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 2) コンクリート切断作業に伴い発生する排水（汚泥）は、現場外に排出することがないよう工業用掃除機等により回収し、産業廃棄物として適正に処理するものとし、施工実績を報告し、監督職員と協議するものとする。					
9. 仮締切工	1) 基礎工 沈砂池の基礎は、直接基礎としており、掘削終了後想定する地盤でない場合は、監督職員立会のもとで平板載荷試験により基礎地盤の必要地耐力（下表）を確認するものとする。詳細な試験位置は、監督職員の指示によるものとし、必要地耐力に満たない場合は監督職員と協議するものとする。					
	<table><tr><td>工種</td><td>位置</td><td>必要地耐力</td></tr><tr><td>沈砂池</td><td>隔壁逆T擁壁B部</td><td>115.5kN/m2</td></tr></table>	工種	位置	必要地耐力	沈砂池	隔壁逆T擁壁B部
工種	位置	必要地耐力				
沈砂池	隔壁逆T擁壁B部	115.5kN/m2				
	2) 仮締切工は、耐候性大型土のう及び矢作川由来の土（仮設ヤード置き土）を用いた締切とする。 3) 仮締切工で使用する大型土のうは、右岸ヤードで製作し、現場に搬入するものとする。 4) 大型土のう置き場に保管を想定する資材が裂断等により使用できない場合及び土量が満たない場合は監督職員と協議するものとする。					

項 目	内 容									
10. 補修工										
(1) 一般事項	補修工の施工に当たっては、「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル」に記載の施工方法を参考に施工を行うものとする。									
(2) 下地処理工	<p>下地処理工は、高圧洗浄機等を用い、コンクリート表面の汚泥、苔類の付着物及び脆弱部の除去を行うものとする。洗浄水については、高圧洗浄機の詰まり防止のため水道水を計画している。なお、脆弱部の殻は集積し、適切な処理を行うものとする。</p> <p>洗浄水圧は以下のとおり想定しているが、所定の付着強度が確保できる洗浄圧を試験施工により確認するものとする。</p> <table><tr><td>施設名</td><td>施工箇所</td><td>洗浄水圧</td></tr><tr><td>取入水門</td><td>底版側壁頂版</td><td>30MPa</td></tr><tr><td>沈砂池</td><td>左右重力式擁壁</td><td>30MPa</td></tr></table>	施設名	施工箇所	洗浄水圧	取入水門	底版側壁頂版	30MPa	沈砂池	左右重力式擁壁	30MPa
施設名	施工箇所	洗浄水圧								
取入水門	底版側壁頂版	30MPa								
沈砂池	左右重力式擁壁	30MPa								
(3) ひび割れ補修工 (注入工法)	<p>1) 補修範囲の確認</p> <p>補修範囲は、施工に先立ち監督職員と立会のうえ補修範囲を確認するものとする。 なお、補修範囲に変更が生じた場合は協議するものとする。</p> <p>2) 準備工</p> <p>① 施工に支障となる堆積砂、ゴミ等についてはスコップ等により丁寧に除去するものとする。</p> <p>② ひび割れ箇所からしみ等が確認された場合には、止水又は導水処理等について監督職員と協議するものとする。</p> <p>③ ひび割れ部のコンクリート表面については、ワイヤーブラシ等により幅50mm程度の範囲でレイタンス、塵芥を丁寧に除去するものとする。</p> <p>3) 注入工</p> <p>① 注入用器具（座金等を含む）をひび割れ上に接着剤（シーリング材）により、注入期間離脱しないよう丁寧に取り付けなければならない。</p> <p>② 注入用器具取り付け箇所以外のひび割れ部については、注入材が漏れないようシーリング材により処理するものとする。</p> <p>③ シーリング材の硬化後、注入圧力0.4N/mm²以下で注入材を注入するものとする。</p> <p>④ 注入後は、注入材を取り付けた状態でシート等による養生を行うものとする。</p> <p>⑤ 注入材が硬化した後は、注入材を撤去し、ディスクサンダー等によりシーリング材を撤去し、平滑に仕上げるものとする。</p>									
(4) ひび割れ補修工 (充填工法)	<p>1) 補修範囲の確認</p> <p>ひび割れ幅1.0mm以上の対策が必要なクラックを補修することで計画している。補修範囲は、施工に先立ち監督職員と立会のうえ補修範囲を確認するものとする。 なお、補修範囲に変更が生じた場合は協議するものとする。</p> <p>2) 準備工</p> <p>① 施工に支障となる堆積砂、ゴミ等についてはスコップ等により丁寧に除去するものとする。</p> <p>② ひび割れ部については、U字カット用のブレードによりひび割れ部に沿って、溝幅10mm程度、溝深さ15mm程度にカットし、カット部内の切粉等をワイヤーブラシ、刷毛等で丁寧に除去するものとする。</p> <p>③ ひび割れ箇所からしみ等が確認された場合には、止水又は導水処理等について監督職員と協議するものとする。</p> <p>3) 充填工</p> <p>① カット部内部にプライマーを丁寧に塗布した後、ひび割れ充填用弾性シーリング材を充填しヘラにより十分に押さえ既設コンクリートとの密着をはかるものとする。また、表面は平滑に仕上げるものとする。</p> <p>② 充填後、硬化までの間、充填材表面にほこり等が付着しないようシート等により養生するものとする。</p>									
(5) 断面修復工 (左官工法)	<p>1) 補修範囲の確認</p> <p>補修範囲は、施工に先立ち監督職員と立会のうえ補修範囲を確認するものとする。 なお、補修範囲に変更が生じた場合は協議するものとする。</p> <p>2) 準備工</p> <p>① 施工に支障となる草等については、丁寧に除去するものとする。</p> <p>② 断面補修箇所からしみ等が確認された場合には、止水又は導水処理等について監督職員と協議するものとする。</p>									

項 目	内 容
(6) 表面被覆工 (無機系)	<p>3) 下地処理 コンクリート剥離部など弱部の除去は人力により丁寧に撤去するものとする。 なお、高圧洗浄による弱部の除去が必要な場合には、監督職員と協議するものとする。</p> <p>4) 断面修復工</p> <p>① 下地処理後、監督職員と立会のうえコンクリートカッター、はつり、修復工範囲等を決定するものとする。</p> <p>② コンクリート剥離部など脆弱部を四角に囲むように深さ10mm程度にコンクリートカッターにより切断するものとする。</p> <p>③ はつりにあたっては、構造物の耐力に影響を与えないよう行うものとするが、これにより難しい場合には監督職員と協議するものとする。</p> <p>④ 鉄筋が露出している場合は、劣化部の影響範囲を確認し、広めにコンクリートカッターを入れ、鉄筋背面まではつり、ワイヤーブラシ等で入念に錆落としを行ったうえで清掃し、鉄筋に防錆材を塗布するものとする。</p> <p>⑤ はつり等により鉄筋の露出が確認された場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>⑥ 断面修復材（ポリマーセメントモルタル（繊維入り））は左官コテにより塗布するものとするが、断面修復の厚さが10mmを超えるような場合には、数回に分けて塗布するものとする。</p> <p>⑦ 表面仕上げ後は、直射日光や強風により表面に乾燥ひび割れ等が生じないよう仮囲い屋根を設けるものとする。なお、外気温が5℃未満になることが予想される場合は、材料、配合、練り混ぜ、運搬、被覆作業等において、温度管理及び養生を行い、材料の凍結や初期凍害を防止しなければならない。養生の方法については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p>
	<p>1) 表面被覆の配合等 使用する被覆材の配合については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。 プライマーを用いる場合は、ローラー、刷毛、吹付け機械等を用い、既設コンクリート表面の乾燥状態などあらかじめ承諾を得た施工方法により塗布するものとする。 なお、プライマーを塗布せず付着強度を確保する場合は、この限りではない。</p> <p>2) 不陸調整 不陸（凸凹）の調整は、表面被覆工に使用する材料で一体的に行うものとする。</p> <p>3) 被覆工 ローラー、金コテ等により空気が混入しないよう注意し塗布するものとする。 以上の作業において、打ち継ぎ用プライマーを使用する場合は、事前に承諾を得た打ち継ぎ有効時間内に終了させなければならない。なお、被覆材が目地内部に入らないよう被覆工に先立ち、マスキング等により目地部の養生を行わなければならない。</p> <p>4) 表面仕上げ 養生材を使用する場合は、事前に監督職員の承諾を得るものとし、たるみ、ムラのないよう金コテ等により平坦に仕上げるものとする。</p> <p>5) 養生 表面仕上げ後は、直射日光や強風により表面に乾燥ひび割れ等が生じないよう、必要に応じて養生シート等により養生を行わなければならない。 なお、日平均気温が4℃以下になることが予想される場合は、材料、配合、練り混ぜ運搬、被覆作業等において、温度管理及び養生を行い、材料の凍結や初期凍害を防止しなければならない。養生の方法については、事前に監督職員の承諾を得るものとする。</p>
(7) 目地成型ゴム挿入工	<p>原則として、目地は既設目地と同位置に設けるものとする。</p> <p>1) 目地挿入部の前処理 既設目地部の両端をコンクリートカッターで切り込んだ後、ピック等によりはつり取り、目地側壁に付着している異物を除去し表面を清掃するものとする。</p> <p>2) 接着材の塗布 接着材は塗布後ヘラにて目地側面にむらなく塗るものとする。 なお、接着材の他に、目地材と接着材の馴染みを良くするためのプライマーが必要な場合は、監督職員に承諾を得るものとし、接着材塗布前に、目地側面にハケでプライマーをむらなく塗布するものとする。</p> <p>3) 目地挿入 目地は、目地部にまっすぐに挿入し、ねじれのないよう、留意しなければならない。また、目地の施工は、原則として1施工目地を一本製品で挿入するものとする。 なお、やむを得ず突き合わせ施工が生じる場合は、設計流下断面外に設けるものとし、その施工方法及び突き合わせ位置については、監督職員の承諾を得るものとする。</p>

項 目	内 容											
13. 舗装復旧	1) マーシャル試験の試験法は、舗装の構造に関する技術基準同解説によるものとする。基層工の施工に当たっては、プライムコート（PK-3）120L/100㎡以上を路盤面に均一に散布し基層との密着をはからなければならない。 表層工の施工に当たっては、タックコート（PK-4）40L/100㎡以上を基層に均一に散布し表層との密着をはからなければならない。 2) 舗装工は、施工条件に合った敷均し機械、締固め機械により、再生加熱アスファルト混合物を施工しなければならない。											
第10章 施工管理												
1. 主任技術者等の資格	主任技術者又は監理技術者は、共通仕様書（土）第1編1-1-12に規定する（1）又は（3）の資格を有するものでなければならない。											
2. 施工管理	受注者は、土木工事施工管理基準に基づき、工程管理、出来形管理、品質管理等の施工管理を行い、その記録を監督職員に提出しなければならない。											
3. 施工管理の追加項目	施工管理に定めのない追加項目と管理基準等は次によらなければならない。 <table><tr><th>工種</th><th>測定項目</th><th>規格値</th><th>測定基準</th></tr><tr><td rowspan="2">落橋防止工</td><td>アンカー引張試験</td><td></td><td>各構造毎、各径毎に3本実施する。</td></tr><tr><td>アンカー定着長</td><td>-20mm以内かつ1D以内</td><td>全数測定 D：アンカーボルト径</td></tr></table> <p>アンカーボルト定着長について、「超音波パルス反射法によるアンカーボルト長さ測定要領」により確認が困難な箇所は、測定管理記録の他に定着長（埋込み長）が確認出来る写真を監督職員に提出するものとする。</p>	工種	測定項目	規格値	測定基準	落橋防止工	アンカー引張試験		各構造毎、各径毎に3本実施する。	アンカー定着長	-20mm以内かつ1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径
工種	測定項目	規格値	測定基準									
落橋防止工	アンカー引張試験		各構造毎、各径毎に3本実施する。									
	アンカー定着長	-20mm以内かつ1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径									
4. 構造物品質確認調査	本工事で施工する沈砂池については、土木構造物の品質を確保するためにひび割れ発生状況調査を次のとおり行い、監督職員に報告するものとする。 1) 沈砂池完了後、発生したひび割れについて、別途指示する調査票により展開図を作成し、展開図に対応する写真を添付するものとする。 なお、調査の結果、有害と思われるひび割れについては、その原因を追及するとともに、対処方法について監督職員と協議するものとする。 2) 調査票の記入方法等の詳細については、監督職員の指示によるものとする。 なお、調査票は調査後、速やかに監督職員に報告するとともに、完成検査時にも提出するものとする。											
5. 工事写真における黒板情報の電子化について	黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。 受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、次の1）から4）によりこれを実施するものとする。 1) 使用する機器・ソフトウェア 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下「機器等」という。）は、「土木工事施工管理基準別表第2 撮影記録による出来形管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（URL「 https://www.cryptrec.go.jp/list.html 」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。 2) 機器等の導入 ① 黒板情報の電子化に必要な機器等は受注者が準備するものとする。 ② 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し、監督職員の承諾を得なければならない。 3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い ① 受注者は、上記1）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。 ② 本工事の工事写真の取扱いは、「土木工事施工管理基準別表第2 撮影記録による出来形管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。 なお、上記3）の①に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案）6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。 ③ 黒板情報の電子化を適用する場合は、従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必											

項 目	内 容
6. 工事現場等における遠隔確認について	<p>要はない。</p> <p>4) 写真の納品 受注者は、上記3)に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。 なお、受注者は納品時にURL (https://dcpadv.jcomsia.org/photofinder/pac_auth.php) のチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。</p> <p>5) 費用 機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。</p> <p>1) 本工事は、施工段階確認、材料検査、立会等による確認を受注者が動画撮影用カメラにより撮影した映像と音声を監督職員等に同時配信し、双方向通信により会話をしながら監督職員等がモニター上で工事現場等の確認（以下「遠隔確認」という。）を行う工事である</p> <p>2) 遠隔確認の活用は、「工事現場等における遠隔確認に関する実施要領」によるものとする。</p> <p>3) 農林水産省が推奨するWeb会議システムは、Microsoft Teamsである。</p> <p>4) 通信環境が整わない現場や遠隔確認が非効率となる場合も想定されることから、受発注者の協議により遠隔確認の適用・不適用を決定するものとする。</p>
第11章 条件変更の補足説明	<p>本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書等と異なる場合、施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。</p> <p>1) 土質・地質 2) 湧水及び排水量 3) 転石の出現 4) 地下埋設物（埋蔵文化財を含む）・工作物等の出現 5) 現場周辺住民からの苦情 6) 関連工事及び関係機関等との調整に係るもの 7) 既設構造物の撤去及び復旧 8) 農業用通信線の移設及び復旧</p>
第12章 公共事業関係調査に対する協力	<p>1) 歩掛調査 本工事が歩掛調査の対象となった場合は、受注者は、その調査実施に協力するものとする。 なお、歩掛調査の実施方法等の詳細については、事前に監督職員と打合せを行い調査するものとする。</p> <p>2) 間接工事費等諸経費動向調査 本工事が間接工事費等諸経費動向調査の対象となった場合は、受注者は、その調査実施に協力するものとする。 なお、間接工事費等諸経費動向調査の実施方法等の詳細については、事前に監督職員と打合せを行い調査するものとする。</p>
第13章 その他 1. 契約後VE提案	<p>1) 定義 「VE提案」とは、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づき、契約締結後、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等の設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案をいう。</p> <p>2) VE提案の意義及び範囲 ① VE提案の範囲は、設計図書に定められている内容のうち工事材料及び施工方法等に係る変更により請負代金額の低減を伴うものとし、原則として工事目的物の変更を伴わないものとする。</p>

項 目	内 容
2. 電子納品	<p>② ただし、次の提案は、VE提案の範囲に含めないものとする。</p> <p>ア) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案</p> <p>イ) 工事請負契約書第18条（条件変更等）に基づき、条件変更が確認された後の提案</p> <p>ウ) 競争参加資格要件として求めた同種工事又は類似工事の範囲を超えるような工事材料、施工方法等の変更の提案</p> <p>3) VE提案書の提出</p> <p>① 受注者は、上記 2) のVE提案を行う場合、次に掲げる事項をVE提案書（共通仕様書（土）様式 6－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。</p> <p>ア) 設計図書に定める内容とVE提案の内容の対比及び提案理由</p> <p>イ) VE提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）</p> <p>ウ) VE提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠</p> <p>エ) 発注者が別途発注する関連工事との関係</p> <p>オ) 工業所有権を含むVE提案である場合、その取り扱いに関する事項</p> <p>カ) その他VE提案が採用された場合に留意すべき事項</p> <p>② 発注者は、提出されたVE提案書に関する追加的な資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。</p> <p>③ 受注者は、VE提案を契約締結の日より、当該VE提案に係る部分の施工に着手する日の35日前までに、発注者に提出できるものとする。</p> <p>④ VE提案の提出費用は、受注者の負担とする。</p> <p>4) VE提案の適否等</p> <p>① 発注者は、VE提案の採否について、原則として、VE提案を受領した日の翌日から14日以内に書面（共通仕様書（土）様式 6－5）により通知するものとする。</p> <p>ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。</p> <p>② また、VE提案が適正と認められなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。</p> <p>③ VE提案の審査に当たっては、施工の確実性、安全性、設計図書と比較した経済性を評価する。</p> <p>④ 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第19条の2（設計図書の変更に係る受注者の提案）の規定に基づくものとする。</p> <p>⑤ 発注者は、VE提案により設計図書の変更を行う場合は、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）の規定により請負代金額の変更を行うものとする。</p> <p>⑥ 上記 4) の⑤の変更を行う場合においては、VE提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する額（以下「VE管理費」という。）を削減しないものとする。</p> <p>⑦ VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合において、発注者がVE提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。</p> <p>⑧ 発注者は、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合には、工事請負契約書第25条（請負代金額の変更方法等）第1項の規定に基づき、請負代金額の変更を行うものとする。VE提案を採用した後、工事請負契約書第18条（条件変更等）の条件変更が生じた場合の上記 4) の⑥のVE管理費については、変更しないものとする。</p> <p>ただし、双方の責に帰することができない理由（不可抗力、予測不可能な事由等）により、工事の続行が不可能又は著しく工事低減額が減少した場合においては、発注者と受注者が協議して定めるものとする。</p> <p>5) VE提案書の使用</p> <p>発注者は、VE提案を採用した場合、工業所有権が設定されたものを除き、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、当該工事以外の工事において、その内容が無償で使用する権利を有するものとする。</p> <p>6) 責任の所在</p> <p>発注者がVE提案を適正と認め、設計図書の変更を行った場合においても、VE提案を行った受注者の責任が否定されるものではないこととする。</p> <p>工事完成図書を、共通仕様書（土） 第1編 1-1-40に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事完成図書の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R） 正副 2部 ・工事完成図書の出力 1部 <p>（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）</p>

項 目	内 容
3. 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況	工事施工において、自ら立案企画した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができるものとする。
4. 主任技術者等の専任期間	<p>1) 請負契約の締結後から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。</p> <p>2) 契約締結の日から工事着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。</p> <p>3) 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。</p> <p>4) 現場作業については、主任技術者又は監理技術者の専任を義務付ける。</p> <p>ただし、請負契約が締結後及び令和8年度（現場施工に着手するまでの期間）における、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等を開始するまでの間、令和9年度から令和11年度における資機材の搬入又は仮設工事等を開始するまでの間は、専任を義務付けない。</p> <p>また、契約工期内であっても各年度の工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間は、専任を義務付けない。検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。</p>
5. 工 期	<p>本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者の確保などが図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。</p> <p>なお、受注者は契約を締結するまでの間に、別記様式により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。</p> <p>ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている1314日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに別記様式と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。</p> <p>工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。</p> <p>また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。</p> <p>なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。</p> <p>全体工期：契約締結の日から令和12年3月8日（工事完了期限日）まで</p>
6. CORINSへの登録	技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。
7. 工事の施工効率向上対策	<p>受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解の上、対応するものとする。</p> <p>1) 工事円滑化会議</p> <p>① 工事円滑化会議（施工条件確認会議）</p> <p>工事契約後に、円滑な工事着手が図れるよう事業所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が、現場代理人、受注会社幹部に設計の考え方等を説明し、共有を図るものとする。</p> <p>なお、開催日程、出席者、課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。</p> <p>② 工事円滑化会議（工程確認会議）</p> <p>工事着手時、新工種発生時等において、現場代理人、受注会社幹部並びに事業所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る工事円滑化会議を開催するものとする。</p>

項 目	内 容						
	なお、開催日程、出席者、課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。						
	2) 設計変更確認会議 工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、現場代理人、受注会社幹部並びに事業所長、次長、主任監督員（主催）及び監督員が、工期、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、高いレベルで確認する設計変更確認会議を開催するものとする。 なお、開催日程、出席者、課題等については、現場代理人と監督職員の協議により定めるものとする。						
	3) 対策検討会議 工事実施中において、自然的又は人為的な要因等により、工事の工期、設計、施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、調査設計段階の検討内容を含めた技術課題等の迅速な解決に向けて、現場代理人、受注会社幹部並びに東海農政局地方参事官（議長）、関係課職員、事業所長、次長、主任監督員及び監督員が、対応方針の協議・確認を行う対策検討会議を開催することができるものとする。 なお、対策検討会議は、現場代理人と監督職員が工事円滑化会議等において協議の上、開催を決定する。						
	4) 建設コンサルタントの出席 上記1）、2）及び3）の会議に必要なに応じて建設コンサルタントを出席させる場合は、発注者が別途契約により対応するものとする。 なお、工事受注者の同会議出席に要する経費については、当該工事の現場管理費の中の通信交通費に含まれるものと考えており、開催回数に関わらず変更契約の対象としない。						
	5) 工事円滑化会議、設計変更確認会議及び対策検討会議において確認した事項については、打合せ記録簿（共通仕様書（土）様式-42）に記録し、相互に確認するものとする。						
8. 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更について	<p>次の資材については、次の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。</p> <p>また、輸送費等に要した費用について、証明書類（実際の取引伝票等）を監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <table><tr><td>資 材 名</td><td>規 格</td><td>調達地域等</td></tr><tr><td>敷鉄板</td><td>t=22mm</td><td>知多市</td></tr></table>	資 材 名	規 格	調達地域等	敷鉄板	t=22mm	知多市
資 材 名	規 格	調達地域等					
敷鉄板	t=22mm	知多市					
9. 技術提案の履行	<p>技術提案を行った工事についてはその提案内容の履行について、下記の段階で監督職員と打合せを行い、履行を徹底するものとする。</p> <p>1) 施工計画書提出段階 施工計画書提出段階には技術提案の内容を施工計画書に確実に記載し、契約の位置づけを明確にする。 ただし、提出する該当工事の技術提案書そのものを施工計画書に添付してはならない。 なお、現場条件等によって、技術提案の内容を履行することにより所定の品質確保が困難になる内容または、対外協議、交渉等受注者の責によらず履行ができない項目については事実が判明した時点で速やかに、監督職員と協議するものとする。 また、各技術提案における確認の方法は、施工計画書作成段階に監督職員と打合せを行い、施工計画書に記載するものとする。</p> <p>2) 工事実施段階 施工計画書に記載した技術提案の項目で、検査時に確認ができない提案内容については、原則、現地で監督職員の確認を受けるものとし、履行範囲がすべて確認できるよう記録を残すものとする。</p> <p>3) 工事完成検査段階 工事完成検査時においては、技術提案の履行状況が確認できる資料及び技術提案チェックリストを作成するとともに、検査職員に履行の確認を受けるものとする。</p>						
10. 地域外からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更について	<p>1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画に変更が生じ、積算基準の金額想定では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。</p>						

項 目	内 容
11. 快適トイレの試行	<p>営 繕 費：労務者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2) 発注者は、契約締結後、受注者から請負代金内訳書の提出があった場合、共通仮設費及び現場管理費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。</p> <p>3) 受注者は、上記2)により発注者から示された割合を参考にして、発注者は別紙2に示す実績変更対象経費に係る費用の内訳を記載した実績変更対象経費に関する実施計画書（以下「計画書」という。）を作成し、監督職員に提出するものとする。</p> <p>4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別紙2に示す実績変更対象経費に関する変更実施計画書（以下「変更計画書」という。）を作成するとともに、変更計画書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>5) 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。</p> <p>6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額」から「計画書に記載された共通仮設費（率分）と現場管理費の合計額」を差し引いた後、証明書類において妥当性が確認できた費用を加算して算出した金額を設計変更の対象とする。</p> <p>7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。</p> <p>本工事は、誰でも働きやすい現場環境（快適トイレ）の整備について、監督職員と協議し、変更契約において、その整備に必要な費用を計上する試行工事である。</p> <p>1) 内容</p> <p>受注者は、現場に以下のア～サの仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。ただし、シ～チについては、満たしていればより快適に使用できるものと思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>① 快適トイレに求める機能</p> <p>ア 洋式（洋風）便器 イ 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む） ウ 臭い逆流防止機能 エ 容易に開かない施錠機能 オ 照明設備 カ 衣類掛け等のフック、又は荷物の置ける棚等（耐荷重5kg以上とする）</p> <p>② 付属品として備えるもの</p> <p>キ 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 ク 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫 ケ サニタリーボックス コ 鏡と手洗い器 サ 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>③ 推奨する仕様、付属品</p> <p>シ 便房内寸法 900×900mm以上（面積ではない） ス 擬音装置（機能を含む） セ 着替え台 ソ 臭気対策機能の多重化 タ 室内温度の調整が可能な設備 チ 小物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）</p> <p>2) 快適トイレに要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。</p> <p>受注者は、上記1)の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。「①快適トイレに求める機能」ア～カ及び「②付属品として備えるもの」及び「③推奨する仕様、付属品」キ～チの費用については、従来品相当を差し引いた後、<u>57,000円/基・月</u>を上限に設計変更の対象とする。</p> <p>なお、設計変更数量（削除）は、現場毎に必要性を協議の上、決定する。</p> <p>また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、（削除）積算上限額を越える費用については、<u>現場環境改善費（率）</u>を想定しており、別途計上は行わない。</p> <p>3) 快適トイレの手配が困難な場合は、監督職員と協議の上、本項の対象外とする。</p>

項 目	内 容										
12. 現場環境改善費	<p>1) 現場環境改善費の内容は次のとおりとし、原則として計上項目のそれぞれから1内容以上選択し、合計4つの内容を実施することとする。ただし、地域の状況・工事の内容により組合せ、実施項目数及び実施内容を変更してもよいものとする。詳細については、監督職員と協議実施するものとする。</p> <p>なお、内容に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。</p> <p>2) 次に示す内容において、受注者は、具体的な実施内容、実施期間を施工計画書に含めて監督職員に提出するものとする。</p> <p>3) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計上項目</th><th>実施する内容（率計上分）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設備 関係</td><td> (削除) (削除) (削除) (削除) ①昇降設備の充実 ②環境負荷の低減 ③ICT設備の充実 ④作業負荷の低減 </td></tr> <tr> <td>営繕関係</td><td> ①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化（消去） ③現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） ④衛生設備・厚生施設の充実等 </td></tr> <tr> <td>安全関係</td><td> ①工事標識・照明等安全施設の充実 ②盗難防止対策（削除） ③健康関連施設の充実 ④野生生物・害虫対策等 </td></tr> <tr> <td>地域連携</td><td> ①広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR、看板等） ②見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ③社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ④現場景観向上（美装化・デザイン看板等） (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) </td></tr> </tbody> </table> <p>3) 現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用は、当初は計上していない。受注者は熱中症又は防寒対策として必要な施設について、事前に種類及び規模・規格並びに設置期間等について監督職員と協議することとし、必要性が確認された内容について設計変更の対象とする。なお、設計変更時においては、リース品の場合は見積書等、購入品の場合は設置期間分の減価償却費を算定した資料等を提出するものとする。</p> <p>4) 受注者は、工事完成時に現場環境改善費及び熱中症対策・防寒対策の実施状況が分かる写真を監督職員に提出するものとする。</p>	計上項目	実施する内容（率計上分）	仮設備 関係	(削除) (削除) (削除) (削除) ①昇降設備の充実 ②環境負荷の低減 ③ICT設備の充実 ④作業負荷の低減	営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化（消去） ③現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） ④衛生設備・厚生施設の充実等	安全関係	①工事標識・照明等安全施設の充実 ②盗難防止対策（削除） ③健康関連施設の充実 ④野生生物・害虫対策等	地域連携	①広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR、看板等） ②見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ③社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ④現場景観向上（美装化・デザイン看板等） (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)
計上項目	実施する内容（率計上分）										
仮設備 関係	(削除) (削除) (削除) (削除) ①昇降設備の充実 ②環境負荷の低減 ③ICT設備の充実 ④作業負荷の低減										
営繕関係	①現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ②労働宿舍の快適化（消去） ③現場休憩所の快適化（交通誘導警備員待機室を含む） ④衛生設備・厚生施設の充実等										
安全関係	①工事標識・照明等安全施設の充実 ②盗難防止対策（削除） ③健康関連施設の充実 ④野生生物・害虫対策等										
地域連携	①広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR、看板等） ②見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） ③社会貢献・地域対策費等（農家との調整、地域行事等の経費を含む） ④現場景観向上（美装化・デザイン看板等） (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)										
13. 週休2日による施工	<p>1) 本工事は、月単位の週休2日に取り組むことを前提として、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正した試行対象工事である。受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し、選択結果について発注者と協議した上、週休2日による施工を行わなければならない。</p> <p>なお、受注者の責によらない現場条件・気象条件等により週休2日相当の確保が難しいことが想定される場合には監督職員と協議するものとする。</p> <p>2) 週単位の週休2日とは、対象期間のすべての週において、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>なお、受注者自ら2日以上現場閉所を行うことは可能とする。月単位の週休2日とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態とし、</p>										

項 目	内 容																																															
	<p>対象期間、現場閉所等の具体的な内容は次のとおりである。</p> <p>① 対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、対象期間において、年末年始を挟む工事では年末年始休暇分とし12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、余裕期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。</p> <p>② 現場閉所とは、現場事務所等での事務作業を含め、1日を通して現場作業が行われないう状態をいう。ただし、現場安全点検や巡視作業等、現場管理上必要な作業を行うことは可とする。</p> <p>③ 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。</p> <p>3) 週休2日（4週8休以上）の実施の確認方法は、次によるものとする。</p> <p>① 受注者は、契約後、週単位又は月単位の週休2日の取組について工事着手前に選択し週休2日の実施計画書を作成し監督職員へ提出する。</p> <p>② 受注者は、週休2日の実施状況を定期的に監督職員へ報告する。なお、週休2日の実施状況の報告については、現場閉所実績が記載された日報、工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等により行うものとする。</p> <p>③ 監督職員は、上記受注者からの報告により週休2日の実施状況を確認するものとし、必要に応じて受注者からの聞き取り等を行う。</p> <p>④ 監督職員は、受注者から定期的な報告がない場合や、実施状況が確認できない場合などがあれば、受注者から上記②の記録資料等の提示を求め確認を行うものとする。</p> <p>⑤ 報告の時期は、受注者と監督職員が協議して定める。</p> <p>4) 監督職員が週休2日の実施状況について、必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。</p> <p>5) 発注者は、現場閉所を確認した場合は、現場閉所状況に応じた以下に示す補正係数により、労務費、共通仮設費（率分）、現場管理費（率分）を補正する。</p> <p>① 補正係数</p> <table><tr><th></th><th>週単位の週休2日 （現場閉所1週間に2日以上）</th><th>月単位の週休2日 （現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）</th></tr><tr><td>労務費</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>共通仮設費（率分）</td><td>1.05</td><td>1.04</td></tr><tr><td>現場管理費（率分）</td><td>1.06</td><td>1.05</td></tr></table> <p>②補正方法</p> <p>当初積算において月単位の週休2日の達成を前提とした補正係数を各経費に乗じている。</p> <p>なお、発注者は、工事完成時に現場閉所の達成状況を確認後、達成状況に応じて、工事請負契約書第25条の規定に基づき請負代金額のうち、それぞれの経費につき精算変更を行う。週単位の週休2日を達成した場合は、上記①に示す週単位の補正係数による補正を行い増額変更し、月単位の週休2日を達成できない場合は、補正を行わずに減額変更する。</p> <p>また、提出された工程表が週休2日の取得を前提としていないなど、明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、契約違反として「地方農政局工事成績等評価実施要領（模範例）の制定について」（平成15年2月19日付け14地第759号大臣官房地方課長通知。以下「工事成績要領」という。）別紙8（事業（務）所長用）に示す「7. 法令遵守等」において、点数10点を減ずるものとする。</p> <p>6) 週休2日の確保に取り組む工事において、市場単価方式・土木工事標準単価による積算に当たっては、現場閉所状況に応じて、以下のとおり補正する。</p> <table><tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">補正係数</th></tr><tr><th>週単位</th><th>月単位</th></tr><tr><td>鉄筋工（太径鉄筋を含む）</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去・移設</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table>		週単位の週休2日 （現場閉所1週間に2日以上）	月単位の週休2日 （現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）	労務費	1.02	1.02	共通仮設費（率分）	1.05	1.04	現場管理費（率分）	1.06	1.05	名称	区分	補正係数		週単位	月単位	鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02	1.02	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	撤去・移設	1.01	1.01	区画線工		1.02	1.02
	週単位の週休2日 （現場閉所1週間に2日以上）	月単位の週休2日 （現場閉所率28.5%（8日/28日）以上）																																														
労務費	1.02	1.02																																														
共通仮設費（率分）	1.05	1.04																																														
現場管理費（率分）	1.06	1.05																																														
名称	区分	補正係数																																														
		週単位	月単位																																													
鉄筋工（太径鉄筋を含む）		1.02	1.02																																													
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00																																													
	撤去	1.02	1.02																																													
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00																																													
	撤去	1.02	1.02																																													
道路標識設置工	設置	1.00	1.00																																													
	撤去・移設	1.01	1.01																																													
区画線工		1.02	1.02																																													

項 目	内 容			
	排水構造物工		1.02	1.02
	コンクリートブロック積工		1.02	1.02
	構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	防草シート設置工		1.01	1.01
	仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.02
	フレア溶接工		1.02	1.02
14. 週休2日制の促進	本工事は、週休2日制工事の促進における履行実績取組証明書の発行を行う工事である。			
15. 令和6年9月20日から の大雨の被災地域にお ける被災農林漁家の就労機 会の確保について	1) 受注者は、工事の施工に当たっては、効率的な施工に配慮しつつ、被災地域における被災農林漁家の就労希望者を優先的に雇用するよう努めるものとする。 なお、被災地域における被災農林漁家を雇用した場合は、月ごとの被災農林漁家の雇用実績人数を提出すること。 2) 発注者は、被災農林漁家の雇用実績を確認した場合は、工事成績評定別紙7に示す「6. 社会性等」に、次の評価項目を追加した上で最大7.5点を加点評価する。ただし、工事成績評定の合計は100点を超えないものとする。 ○事業（務）所長用 <div>☐ 令和6年9月20日から大雨の被災地域における被災農林漁家を雇用した。 ☐ 令和6年9月20日から大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名又は長期に渡って雇用した。 ☐ 令和6年9月20日から大雨の被災地域における被災農林漁家を複数名、長期に渡って雇用した。</div>			
16. 総価契約単価合意方式 （包括的単価個別合意方 式）について	1) 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式（包括的単価個別合意方式）の対象工事である。 2) 受発注者間で作成の上、合意した単価合意書は、公表するものとする。			
17. 熱中症対策に資する現場 管理費の補正	1) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。 2) 用語の具体的な内容は、次のとおりである。 ① 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。 ② 工期 準備・後片付け期間を含めた工期をいう。 なお、年末年始休暇分として12月29日から1月3日までの6日間、8月を挟む工事では夏季休暇分として土日以外の3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。 ③ 真夏日率 以下の式により算出された率をいう。 <div>真夏日率 = 工事期間中の真夏日 ÷ 工期</div> 3) 受注者は、工事着手前に工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載した施工計画書を作成し、監督職員に提出する。 4) 気温の計測方法については、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温又は環境省が公表している観測地点の暑さ指標（WBGT）を用いることを標準とする。 なお、WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上となる日を真夏日とみなす。 ただし、これにより難しい場合は、施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所以外の気象観測所で気象業務法（昭和27年法律第165号）に基づいた気象観測方法により得られた計測結果を用いることも可とする。 5) 受注者は、監督職員へ計測結果の資料を提出する。 6) 発注者は、受注者から提出された計測結果の資料を基に工期中の日最高気温から真夏日率を算定した上で補正値を算出し、現場管理費率に加算して設計変更を行うものとする。 <div>補正値（%） = 真夏日率 × 補正係数※</div> ※ 補正係数：1.2			

項 目	内 容
18. 1 日未満で完了する作業の積算	<p>1) 本工事における 1 日未満で完了する作業の積算（以下「1 日未満積算基準」という。）は、変更積算のみ適用する。</p> <p>2) 受注者は、施工パッケージ型積算基準と乖離があった場合に、1 日未満積算基準の適用について、協議の発議を行うことができる。</p> <p>3) 同一作業員の作業が他工種等の作業と組合せて 1 日作業となる場合には、1 日未満積算基準は適用しない。</p> <p>4) 受注者は、協議に当たって、1 日未満積算基準に該当することを示す書面、その他協議に必要な根拠資料（見積書、契約書、請求書等）により、施工パッケージ型積算基準との乖離が確認できない場合には、1 日未満積算基準は適用しない。</p> <p>5) 災害復旧工事等で人工精算する場合や、「時間的制約を受ける工事の積算方法」を適用して積算する場合等、1 日未満積算基準以外の方法によることが適当と判断される場合には、1 日未満積算基準は適用しない。</p>
19. 共通仮設費率分の適切な設計変更について	<p>1) 本工事は、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の下記に示す経費（以下「実績変更対象経費」という。）について、工事実施にあたって積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。</p> <p>運搬費：建設機械の運搬費 準備費：伐開・除根・除草費</p> <p>2) 発注者は、共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を提示する。</p> <p>3) 受注者は、上記 2) により発注者から示された割合を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。</p> <p>4) 受注者は、最終精算変更時点において、発注者が別紙 3 に示す実績変更対象経費に関する内訳書（以下「内訳書」という。）を作成するとともに、内訳書に記載した計上額が証明できる書類（領収書、又は金額の妥当性を証明する金額計算書）を添付して監督職員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>5) 受注者の責に帰すべき事由による増加費用と認められるものについては、設計変更の対象としない。</p> <p>6) 発注者は、実績変更対象経費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、「4) の証明書類において妥当性が確認できた費用」から「算定基準に基づき算出した額」を差し引いて算出した金額を設計変更の対象とする。</p> <p>7) 発注者は、受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合、法的措置、指名停止等の措置を行う場合がある。</p> <p>8) 疑義が生じた場合は、受発注者間で協議するものとする。</p>
20. 建設キャリアアップシステムの活用	<p>1) 本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）の普及促進を図るため、CCUS に本工事の建設現場に係る情報等を登録している事業者の比率等について目標を設定し、その達成状況に応じた工事成績評価を実施する試行工事である。</p> <p>2) 受注者は、CCUS の活用について希望する場合、工事着手前に発注者に対して協議し、CCUS の活用に取り組むものとする。</p> <p>また、受注者が CCUS の活用に取り組む場合は、本条 3) ～ 7) を適用するものとし、受注者が CCUS の活用に取り組まない場合は、本条 3) ～ 7) は適用しないものとする。</p> <p>3) 受注者は、CCUS に本工事の建設現場に係る情報の登録を行うとともに、建設キャリアアップカードのカードリーダーを設置する。</p> <p>4) 本条において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請企業：建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 5 項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が 2 週間以内の企業を除く。 ・技能者：下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が 2 週間以内の者を除く。 ・CCUS 登録事業者：下請企業のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、事業者として自社の情報、雇用する技能者に関する情報又は建設現場に係る情報を登録する CCUS の利用者をいう。 ・CCUS 登録技能者：技能者のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、技能者として本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積する CCUS の利用者をいう。 ・登録事業者率：CCUS 登録事業者の数／下請企業の数 ・登録技能者率：CCUS 登録技能者の数／技能者の数 ・就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数

項 目	内 容
第14章 定めなき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平均登録事業者率：5) に定める計測日において計測された登録事業者率の平均値 ・平均登録技能者率：5) に定める計測日において計測された登録技能者率の平均値 ・平均就業履歴蓄積率：5) に定める計測日において計測された就業履歴蓄積率の平均値 <p>5) 受注者は、登録事業者率、登録技能者率及び就業履歴蓄積率について、工事の始期から半年を初回とし、以降3ヶ月に1回の頻度で計測（当該計測した日を以下「計測日」という。）し、発注者に報告する。具体的な計測日は、受発注者の協議の上で決定するものとする。ただし、計測頻度については、CCUSの改修状況を踏まえて、受発注者の協議の上で変更することがある。</p> <p>6) 受注者が、本工事期間中において、平均登録事業者率90%以上、平均登録技能者率80%以上及び平均就業履歴蓄積率50%以上（以下「目標基準」と総称する。）を全て達成した場合は、発注者は、審査項目「5. 創意工夫」の「その他」において1点加点を行う。 また、受注者が、目標基準を全て達成し、かつ、平均登録技能者率90%以上を達成した場合は、発注者は、審査項目「5. 創意工夫」の「その他」において更に1点加点を行う。</p> <p>7) 受注者は、本工事期間中において、平均登録事業者率70%、平均登録技能者率60%、平均就業履歴蓄積率30%のいずれかが未達成の場合は、本工事名、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告すること。</p> <p>8) モデル工事における効果や課題を検証するため、発注者がCCUSの活用状況等の実態調査を行う場合は、これに協力すること。</p> <p>9) CCUS現場利用料等について 当初においては計上していないが、受注者がCCUSの活用に取り組む場合は下記①、②の項目を支出実績、現場での使用実績に基づき「CCUS現場利用料等」として精算変更時に費用計上するものとする。なお、費用計上にあたっては、支出実績、現場での使用実績が確認できる資料を監督職員に提出すること。</p> <p>①カードリーダー設置費用 カードリーダーの購入費用について、現場で使用するOSがWindowsの場合は1台あたり1万円、iOSの場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。原則として、1工事あたり2台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、2台を超えるカードリーダーが設置されている場合、監督職員と協議を行い、必要と認められる場合は、2台を上回る費用を計上することができるものとする。このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OSがWindowsの場合は1台あたり1万円、iOSの場合は1台あたり3万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上する。 なお、CCUSの継続的な活用の観点から、リースの場合は、費用は計上しない。また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は積上げ計上しない。</p> <p>②現場利用料（カードタッチ費用） 現場における現場利用料は、当該現場に係る現場利用料の明細に基づき、現場管理費として計上することとする。なお、現場でカードタッチを忘れた場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。</p> <p>この特別仕様書に定めない事項又は本工事の施工に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p>

(別記様式)

工期通知書

令和○年○月○日

支出負担行為担当官
東海農政局長
秋葉 一彦 様

住 所
商号又は名称
氏 名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	矢作川総合第二期農地防災事業 明治用水頭首工附帯施設建設工事
工 事 場 所	愛知県豊田市水源町地内
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 から (○○○日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

別紙 2

実績変更対象経費に関する実施計画書

費目		費用	内容	計上額 (変更)
共通仮設 費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者 宿舎、倉庫、材料保管場所等 の敷地借上げに要する地代及 びこれらの建物を建築する代 わりに貸しビル、マンション、 民家等を長期借上げする場合 に要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に 宿泊する場合に要する費用	
		労働者送 迎費	労働者をマイクロバス等で 日々当該現場に送迎輸送（水 上輸送を含む）をするために 要する費用（運転手賃金、車 両損料、燃料費等含む）	
	小計			
現場管理 費	労務管理 費	募集及び 解散に要 する費用	労働者の赴任手当、労働者の 帰省旅費、労働者の帰省手当	
		賃金以外 の食事、 通勤等に 要する費 用	労働者の食事補助、交通費の 支給	
	小計			
合 計				

別紙 3

実績変更対象経費に関する内訳書

費 目		費 用	内 容	計上額
共通仮設 費	運搬費	建設機械 の運搬費	建設機械の運搬等に要する 費用	
	準備費	伐開・除 根・除草 費	準備作業に伴う伐開・除 根・除草作業に要する費用	
合 計				

令和 8 年度

矢作川総合第二期農地防災事業
明治用頭首工水附帯施設建設工事

工 事 数 量 表
【第一回変更】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1. 取入水門補修工	一期施工			
(1) 下地処理工				
高圧洗浄工	30MPa	m ²	188.000	
(2) 断面修復工				
カッター工		m	4.600	
コンクリートはつり工		m ²	0.300	
断面修復工		m ²	0.300	
(3) 表面被覆工				
表面被覆工	頂版・吹付工法	m ²	39.000	
表面被覆工	側壁・吹付工法	m ²	105.000	
表面被覆工	底版・吹付工法	m ²	44.000	
2. 取入水門補修工	二期施工			
(1) 下地処理工				
高圧洗浄工	30MPa	m ²	188.000	
(2) 断面修復工				
カッター工		m	4.600	
コンクリートはつり工		m ²	0.300	
断面修復工		m ²	0.300	
(3) 表面被覆工				
表面被覆工	頂版・吹付工法	m ²	39.000	
表面被覆工	側壁・吹付工法	m ²	105.000	
表面被覆工	底版・吹付工法	m ²	44.000	
3. 取入暗渠更生工				
(1) 製管工				
鋼製リング組立工（1列目）	H=2400、H=2900	m	54.700	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
鋼製リング組立工（１列目）	H=3200	m	8.500	
鋼製リング組立工（２列目）	H=2400、H=2900	m	49.800	
鋼製リング組立工（２列目）	H=3200	m	7.500	
鋼製リング組立工（３列目）	H=2400、H=2900	m	44.800	
鋼製リング組立工（３列目）	H=3200	m	6.600	
鋼製リング組立工（４列目）	H=2400、H=2900	m	39.800	
鋼製リング組立工（４列目）	H=3200	m	5.600	
かん合部材・表面部材組付工（１列目）	H=2400、H=2900	m	54.700	
かん合部材・表面部材組付工（１列目）	H=3200	m	8.500	
かん合部材・表面部材組付工（２列目）	H=2400、H=2900	m	49.800	
かん合部材・表面部材組付工（２列目）	H=3200	m	7.500	
かん合部材・表面部材組付工（３列目）	H=2400、H=2900	m	44.800	
かん合部材・表面部材組付工（３列目）	H=3200	m	6.600	
かん合部材・表面部材組付工（４列目）	H=2400、H=2900	m	39.800	
かん合部材・表面部材組付工（４列目）	H=3200	m	5.600	
（２）裏込め充填工				
充填設備工	一期施工	式	1.000	
充填設備工	二期施工	式	1.000	
充填工（１列目）		m3	152.000	
充填工（２列目）		m3	138.000	
充填工（３列目）		m3	123.000	
充填工（４列目）		m3	109.000	
（３）仕上げ工				
管口仕上げ工（暗渠一期施工）	H=2400	箇所	2.000	
管口仕上げ工（暗渠一期施工）	H=2900	箇所	2.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
管口仕上げ工（暗渠二期施工）	H=2400	箇所	2.000	
管口仕上げ工（暗渠二期施工）	H=2900	箇所	2.000	
（４）表面補修工				
表面被覆工	一期施工・吹付工法	m ²	8.600	
表面被覆工	二期施工・吹付工法	m ²	8.600	
（５）その他工				
暗渠内清掃工（暗渠一期施工）	H=2400, 2900、1列目+2列目	m ²	1,202.000	
暗渠内清掃工（暗渠一期施工）	H=3200、1列目+2列目	m ²	211.000	
暗渠内清掃工（暗渠二期施工）	H=2400, 2900、3列目+4列目	m ²	973.000	
暗渠内清掃工（暗渠二期施工）	H=3200、3列目+4列目	m ²	159.000	
暗渠内調査工（暗渠一期施工）	1列目+2列目	m	121.000	
暗渠内調査工（暗渠二期施工）	3列目+4列目	m	97.000	
滑り止めシート設置		m	193.000	
資材吊下ろし工（暗渠一期施工）		ton	9.350	
資材吊下ろし工（暗渠二期施工）		ton	9.350	
資材人力小運搬（暗渠一期施工）	水路内	m	121.000	
資材人力小運搬（暗渠二期施工）	水路内	m	97.000	
４．沈砂池撤去工				
（１）一期施工（右岸側）				
コンクリート切断		m	79.000	
コンクリート構造物取壊し	一期施工（右岸側）、有筋	m ³	314.000	
コンクリート構造物取壊し	一期施工（右岸側）、無筋	m ³	407.000	
産業廃棄物処分費・運搬	一期施工（右岸側）、有筋	m ³	314.000	
産業廃棄物処分費・運搬	一期施工（右岸側）、無筋	m ³	407.000	
産業廃棄物処分費・運搬	汚泥	m ³	1.800	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(2)二期施工 (左岸側)				
コンクリート構造物取壊し	二期施工 (左岸側)、有筋	m3	120.000	
コンクリート構造物取壊し	二期施工 (左岸側)、無筋	m3	349.000	
産業廃棄物処分費・運搬	二期施工 (左岸側)、有筋	m3	120.000	
産業廃棄物処分費・運搬	二期施工 (左岸側)、無筋	m3	349.000	
5. 沈砂池底版工				
(1)一期施工 (右岸側)				
基礎コンクリート	18-8-25	m3	106.000	
同上型枠		式	1	
底版コンクリート	21-12-25	m3	101.000	
底版コンクリート	早強コンクリート、21-12-25	m3	359.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	9.300	
収縮目地	油性ペイント	m ²	116.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	45.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	1,699.000	
削孔工		箇所	362.000	
逆止弁付きウィープホール	φ 50、L=400mm	箇所	68.000	
アンダードレーン		m	318.900	
止水板	CF-200	m	502.800	
(2)二期施工 (左岸側)				
基礎コンクリート	18-8-25	m3	19.000	
基礎コンクリート	18-8-25、圧送管使用	m3	76.000	
同上型枠		式	1	
底版コンクリート	21-12-25	m3	56.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
底版コンクリート	21-12-25、圧送管使用	m ³	344.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	9.370	
収縮目地	油性ペイント	m ²	101.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	66.000	
ダウエルバー	D16、VPφ20	本	1,649.000	
削孔工		箇所	319.000	
逆止弁付きウィープホール	φ50、L=400mm	箇所	68.000	
アンダードレーン		m	319.700	
止水板	CF-200	m	486.900	
6. 沈砂池擁壁工				
(1) 土工	一期施工			
床掘	礫質土	式	1	
埋戻し	砂質土	式	1	
(2) 土工	二期施工			
床掘	礫質土	式	1	
埋戻し	砂質土	式	1	
(3) 中央逆T式擁壁工				
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm	m ³	49.000	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25	m ³	178.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	9.050	
足場工	手摺先行型枠組足場	掛m ²	432.000	
収縮目地	油性ペイント	m ²	198.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	10.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	138.000	
支保工		空m3	7.000	
止水板	CF-200	m	127.100	
止水板（既設取合部）	L型止水板	m	8.600	
(4)右隔壁逆T式擁壁工A-TYPE	一期施工（右岸側）			
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm	m3	20.000	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25	m3	72.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	3.440	
足場工	手摺先行型枠組足場	掛m ²	166.000	
収縮目地	油性ペイント	m ²	25.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	4.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	49.000	
止水板	CF-200	m	24.300	
止水板（既設取合部）	L型止水板	m	4.500	
(5)左隔壁逆T式擁壁工A-TYPE	二期施工（左岸）			
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm	m3	15.000	
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm、圧送管使用	m3	5.500	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25	m3	52.000	
コンクリート	21-12-25、圧送管使用	m3	20.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	3.440	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
足場工	手摺先行型枠組足場	掛㎡	166.000	
収縮目地	油性ペイント	㎡	25.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	㎡	4.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	49.000	
止水板	CF-200	m	24.300	
止水板（既設取合部）	L型止水板	m	4.500	
（6）右隔壁逆T式擁壁工B-TYPE	一期施工（右岸）			
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm	m3	12.000	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25	m3	34.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	1.950	
収縮目地	油性ペイント	㎡	104.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	㎡	2.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	22.000	
止水板	CF-200	m	89.700	
（7）左隔壁逆T式擁壁工B-TYPE	二期施工（左岸）			
基礎コンクリート	18-8-25、t=200mm、圧送管使用	m3	12.000	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25、圧送管使用	m3	34.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	1.950	
収縮目地	油性ペイント	㎡	104.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	㎡	2.000	
ダウエルバー	D16、VP φ 20	本	22.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
止水板	CF-200	m	89.700	
(8)左重力式擁壁補強工A-TYPE	二期施工			
基礎コンクリート	18-8-25、t=300mm、圧送管使用	m3	3.700	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25、圧送管使用	m3	4.400	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D16	ton	0.210	
削孔工		箇所	112.000	
収縮目地	油性ペイント	m ²	10.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	1.000	
止水板	CF-200	m	7.300	
止水板（既設取合部）	L型止水板	m	0.800	
(9)左重力式擁壁補強工B-TYPE	二期施工			
基礎コンクリート	18-8-25、t=300mm、圧送管使用	m3	16.000	
同上型枠		式	1	
コンクリート	21-12-25、圧送管使用	m3	31.000	
同上型枠		式	1	
鉄筋	SD295、D13	ton	0.173	
鉄筋	SD295、D16	ton	0.760	
削孔工		箇所	406.000	
収縮目地	油性ペイント	m ²	114.000	
伸縮目地	ゴム発泡体、t=20mm	m ²	3.000	
止水板	CF-200	m	107.400	
止水板（既設取合部）	L型止水板	m	6.000	
7. 沈砂池補修工	一期施工			

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(1)下地処理工				
高圧洗浄工	30MPa	m ²	225.000	
(2)ひび割れ注入工				
ひび割れ注入工		m	8.200	
(3)断面修復工				
カッター工		m	11.000	
コンクリートはつり工	壁、t=3cm	m ²	0.900	
左官工法		m ²	0.200	
左官工法、防錆処理		m ²	0.700	
産業廃棄物処分費	無筋	m ³	0.100	
(4)表面被覆工				
表面被覆工	無機系・吹付工法	m ²	225.000	
(5)目地成型ゴム挿入工				
目地成型ゴム挿入工		m	22.000	
(6)タラップ工				
タラップ設置	バレルRB01	箇所	1.000	
タラップ設置	バレルRB08	箇所	1.000	
8. 沈砂池補修工	二期施工			
(1)下地処理工				
高圧洗浄工	30MPa	m ²	215.000	
(2)ひび割れ注入工				
ひび割れ注入工		m	8.000	
(3)ひび割れ充填工				
ひび割れ充填工		m	0.600	
(4)断面修復工				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
カッター工		m	1.800	
コンクリートはつり工	壁、t=3cm	m ²	0.200	
左官工法		m ²	0.200	
産業廃棄物処分費	無筋	m ³	0.100	
(5)表面被覆工				
表面被覆工	無機系・吹付工法	m ²	215.000	
(6)目地成型ゴム挿入工				
目地成型ゴム挿入工		m	20.000	
(7)タラップ工				
タラップ設置	バレルLB01	箇所	1.000	
タラップ設置	バレルLB07	箇所	1.000	
9. 維持管理用道路工				
(1)土工				
掘削		式	1	
人力荒仕上げ		式	1	
埋戻し	B<1.0m (構造物周辺)	式	1	
埋戻し	1.0m≤B<2.5m	式	1	
埋戻し	2.5m≤B<4.0m	式	1	
埋戻し	4.0m≤B	式	1	
盛土	B<1.0m (構造物周辺)	式	1	
盛土	4.0m≤B	式	1	
盛土法面仕上げ		式	1	
(2)コンクリート舗装工				
コンクリート舗装	t=12cm	m ²	298.000	
上層路盤	t=15cm、砕石 (RC-40)	m ²	298.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
目地工	t=10mm	m ²	13.000	
(3)車止め設置工				
車止め	鎖内蔵型	本	5.000	
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	0.500	
基礎コンクリート	18-8-25	m ³	0.400	
同上型枠		式	1	
(4)ガードパイプ設置工				
ガードパイプ	土中式	m	46.000	
ガードパイプ	構造物設置	m	8.000	
(5)メッシュフェンス設置工				
メッシュフェンス		m	73.000	
(6)張コンクリート工				
張コンクリート	t=10cm、18-8-25	m ²	294.000	
同上型枠		式	1	
(7)道路側ブロック積工				
コンクリートブロック積工	裏コ t=10cm	m ²	115.000	
裏込砕石	RC-40	m ³	33.000	
(8)1号小口止				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	0.400	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.400	
同上型枠		式	1	
(9)2号小口止				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	0.400	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.300	
同上型枠		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(1 0) 1 号基礎コンクリート				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	8.500	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	2.200	
同上型枠		式	1	
(1 1) 1 号天端コンクリート				
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.500	
同上型枠		式	1	
(1 2) 沈砂池側ブロック積工				
コンクリートブロック積工	裏コン t=20cm	m ²	61.000	
裏込砕石	RC-40	m ³	16.000	
(1 3) 3 号小口止				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	0.300	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.400	
同上型枠		式	1	
(1 4) 4 号小口止				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	0.300	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.400	
同上型枠		式	1	
(1 5) 2 号基礎コンクリート				
基礎砕石	t=10cm、RC-40	m ²	7.500	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	1.300	
同上型枠		式	1	
(1 6) 2 号天端コンクリート				
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	0.500	
同上型枠		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(1 7)沈砂池側重力式擁壁				
基礎砕石	t=20cm、RC-40	m ²	12.000	
無筋コンクリート	18-8-25	m ³	11.000	
同上型枠		式	1	
目地工	t=10cm	m ²	2.000	
水抜きパイプ	VU φ 50	箇所	5.000	
吸出し防止材敷設		m ²	7.000	
1 0 . P3堰柱部				
(1)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	1.100	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	1.400	
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.109	
鉄筋工	SD345, D32	ton	0.378	
コンクリート削孔	φ 42mm	箇所	36.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.500	
(2)既設横桁補強構造				
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.023	
鉄筋工	SD345, D22	ton	0.124	
フレア溶接	D13	箇所	12.000	
フレア溶接	D22	箇所	20.000	
コンクリート削孔	φ 23mm	箇所	24.000	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	20.000	
下地処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	4.500	
PPモルタル補強工	ポリマーセメントモルタル吹付、t=54mm	m ³	0.300	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
1 1 . P4堰柱部				
(1)落橋防止構造				
チッピング工		m ²	1. 600	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	28. 000	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	28. 000	
アンカー工	D22	本	28. 000	
アンカー工	D19	本	28. 000	
落橋防止構造設置	PCケーブル連結装置	箇所	2. 000	
(2)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0. 500	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり (人力)	m ²	0. 800	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0. 043	
鉄筋工	SD345, D25	ton	0. 122	
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	24. 000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0. 400	
(3)横変位拘束構造	鋼製ブラケット			
チッピング工		m ²	0. 700	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	4. 000	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	4. 000	
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	4. 000	
アンカー工	D16	本	4. 000	
アンカー工	D22	本	4. 000	
アンカー工	D25	本	4. 000	
横変位拘束構造設置	鋼製ブラケット	箇所	2. 000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.100	
1 2. P5堰柱部				
(1)落橋防止構造				
チップング工		m ²	1.600	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	28.000	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	28.000	
アンカー工	D22	本	28.000	
アンカー工	D19	本	28.000	
落橋防止構造設置	PCケーブル連結装置	箇所	2.000	
(2)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ²	1.100	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人 力）	m ²	1.400	
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.109	
鉄筋工	SD345, D29	ton	0.290	
コンクリート削孔	φ 39mm	箇所	36.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.500	
(3)既設横桁補強構造				
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.023	
鉄筋工	SD345, D22	ton	0.124	
フレア溶接	D13	箇所	12.000	
フレア溶接	D22	箇所	20.000	
コンクリート削孔	φ 23mm	箇所	24.000	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	20.000	
下地処理工	コンクリートはつり（人 力）	m ²	4.500	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
PPモルタル補強工	ポリマーセメントモルタル吹付、t=54mm	m ³	0.300	
(4)横変位拘束構造	鋼製ブラケット			
チッピング工		m ²	0.700	
コンクリート削孔	φ26mm	箇所	4.000	
コンクリート削孔	φ32mm	箇所	4.000	
コンクリート削孔	φ35mm	箇所	4.000	
アンカー工	D16	本	4.000	
アンカー工	D22	本	4.000	
アンカー工	D25	本	4.000	
横変位拘束構造設置	鋼製ブラケット	箇所	2.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、t=50mm	m ²	0.100	
1 3. P6堰柱部				
(1)落橋防止構造				
チッピング工		m ²	1.600	
コンクリート削孔	φ32mm	箇所	28.000	
コンクリート削孔	φ29mm	箇所	28.000	
アンカー工	D22	本	28.000	
アンカー工	D19	本	28.000	
落橋防止構造設置	PCケーブル連結装置	箇所	2.000	
(2)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.500	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.800	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.043	
鉄筋工	SD345, D25	ton	0.122	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	24. 000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0. 400	
(3)横変位拘束構造	鋼製ブラケット			
チッピング工		m ²	0. 700	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	4. 000	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	4. 000	
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	4. 000	
アンカー工	D16	本	4. 000	
アンカー工	D22	本	4. 000	
アンカー工	D25	本	4. 000	
横変位拘束構造設置	鋼製ブラケット	箇所	2. 000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0. 100	
1 4. P7堰柱部				
(1)落橋防止構造				
チッピング工		m ²	1. 600	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	28. 000	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	28. 000	
アンカー工	D22	本	28. 000	
アンカー工	D19	本	28. 000	
落橋防止構造設置	PCケーブル連結装置	箇所	2. 000	
(2)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	1. 100	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり (人 力)	m ²	1. 400	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0. 061	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.005	
鉄筋工	SD345, D29	ton	0.290	
コンクリート削孔	φ 39mm	箇所	36.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.500	
(3)既設横桁補強構造				
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.025	
鉄筋工	SD345, D19	ton	0.091	
フレア溶接	D13	箇所	12.000	
フレア溶接	D19	箇所	20.000	
コンクリート削孔	φ 23mm	箇所	24.000	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	20.000	
下地処理工	コンクリートはつり (人力)	m ²	4.500	
PPモルタル補強工	ポリマーセメントモルタル吹付、t=50mm	m ³	0.200	
(4)横変位拘束構造	鋼製ブラケット			
チッピング工		m ²	0.700	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	4.000	
コンクリート削孔	φ 32mm	箇所	4.000	
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	4.000	
アンカー工	D16	本	4.000	
アンカー工	D22	本	4.000	
アンカー工	D25	本	4.000	
横変位拘束構造設置	鋼製ブラケット	箇所	2.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.100	
15. P8堰柱部				
(1)横変位拘束構造	RC壁			

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.500	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.800	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.043	
鉄筋工	SD345, D25	ton	0.122	
コンクリート削孔	φ 35mm	箇所	24.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.400	
1 6． P9堰柱部				
（1）落橋防止構造				
チッピング工		m ²	0.700	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	16.000	
アンカー工	D19	本	16.000	
落橋防止構造設置	緩衝チェーン、5リンク	箇所	2.000	
（2）横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.300	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.800	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.011	
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.058	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	8.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.200	
1 7． P10堰柱部				
（1）横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.200	
型枠工		式	1	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.500	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.014	
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.020	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	16.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.300	
1 8. P11堰柱部				
(1)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.200	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.500	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.014	
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.020	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	16.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.300	
1 9. A2橋台部				
(1)落橋防止構造				
チッピング工		m ²	0.500	
コンクリート削孔	φ 29mm	箇所	16.000	
アンカー工	D19	本	16.000	
落橋防止構造設置	緩衝チェーン、9リンク	箇所	2.000	
(2)横変位拘束構造	RC壁			
コンクリート工	24-12-25	m ³	0.400	
型枠工		式	1	
表面処理工	コンクリートはつり（人力）	m ²	0.800	
鉄筋工	SD345, D13	ton	0.014	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
鉄筋工	SD345, D16	ton	0.060	
コンクリート削孔	φ 26mm	箇所	8.000	
緩衝材設置	クロロプレンゴム、 t=50mm	m ²	0.200	
20. 芯出し調整				
(1) 芯出し調整				
芯出し調整		m ²	10.400	
21. 右岸擁壁				
(1) 作業土工				
床掘	非出水期掘削	式	1	
埋戻し	構造物周辺	式	1	
埋戻し	1.0<B<2.5	式	1	
埋戻し	2.5<B<4.0	式	1	
埋戻し	4.0<B	式	1	
法面荒仕上		式	1	
(2) 構造物撤去工				
ガードレール撤去工		m	14.000	
横断防護柵撤去工		m	10.000	
歩車道境界ブロック撤去工		m	3.600	
道路側溝撤去工		m	8.500	
道路側溝蓋撤去工		枚	16.000	
道路標識撤去工		基	1.000	
看板撤去工		基	2.000	
高欄親柱撤去工		基	2.000	
ネットフェンス撤去工		m	9.300	
(3) 擁壁背面補強工				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
コンクリートはつり工		m ²	115.000	
型枠工		式	1	
コンクリート工	21-12-25	m ³	17.000	
鉄筋工	SD295、D13	ton	0.212	
鉄筋工	SD295、D16	ton	0.693	
殻運搬処理	コンクリート殻（無筋）	m ³	17.000	
（４）構造物復旧工				
ガードレール復旧工		m	14.000	
横断防護柵復旧工		m	10.000	
歩車道境界ブロック復旧工		m	3.600	
道路側溝復旧工		m	8.500	
道路側溝蓋復旧工		枚	16.000	
道路標識復旧工		基	1.000	
看板復旧工		基	2.000	
高欄親柱設置工		基	2.000	
ネットフェンス設置工		m	9.300	
（５）舗装撤去工				
舗装切断工	市道	m	12.000	
舗装切断工	歩道	m	2.000	
汚泥運搬処理		m ³	0.100	
舗装破碎工	市道	m ²	51.000	
舗装破碎工	歩道	m ²	20.000	
殻運搬処理	As殻	m ³	5.700	
（６）舗装復旧工				
舗装復旧工	車道	m ²	51.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
舗装復旧工	歩道	m ²	20.000	
区画線工		m	17.000	
2 2. 仮設工（取入水門）				
（1）仮設足場工	一期施工			
仮設足場工	ステージ足場	式	1	
仮設足場工	手摺先行型枠足場	式	1	
（2）仮設足場工	二期施工			
仮設足場工	ステージ足場	式	1	
仮設足場工	手摺先行型枠足場	式	1	
2 3. 仮設工（取入暗渠）				
（1）暗渠内換気設備工	一期施工			
ビニル風管	1 列目、2 列目	式	1	
送風機		式	1	
（2）暗渠内換気設備工	二期施工			
ビニル風管	3 列目、4 列目	式	1	
送風機		式	1	
（3）暗渠内照明設備工				
蛍光灯設置撤去	一期施工、蛍光灯	式	1	
蛍光灯設置撤去	二期施工、蛍光灯	式	1	
（4）濁水処理設備工	取入暗渠（一期施工）			
炭酸ガスpH処理装置設置	3m3	箇所	1.000	
炭酸ガスpH処理装置撤去	3m3	箇所	1.000	
（5）濁水処理設備工	取入暗渠（二期施工）			
炭酸ガスpH処理装置設置	3m3	箇所	1.000	
炭酸ガスpH処理装置撤去	3m3	箇所	1.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
(6)電力設備工	暗渠一期施工			
受電設備	設置～損料～撤去	式	1	
配電設備	設置～損料～撤去	式	1	
(7)電力設備工	暗渠二期施工			
受電設備	設置～損料～撤去	式	1	
配電設備	設置～損料～撤去	式	1	
(8)足場工				
足場工	暗渠一期施工、ステージ足場	式	1	
足場工	暗渠二期施工、ステージ足場	式	1	
2 4. 仮設工 (沈砂池)	沈砂池一期施工			
(1)排砂工部土のう設置準備工				
機械吊下ろし		回	1. 000	
機械吊上げ		回	1. 000	
仮設盛土		式	1	
コンクリート打設	18-8-25、無筋	m3	5. 800	
コンクリート構造物取壊し	無筋	m3	5. 800	
産業廃棄物処分費	無筋	m3	5. 800	
土木シート設置	t=0. 5mm	m ²	11. 000	
(2)大型土のう仮締切工				
大型土のう製作・設置	φ 1100、H=1100×3段	袋	336. 000	
遮水シート設置	t=0. 5mm、設置～撤去	m ²	579. 000	
間詰め土	洗砂	m3	4. 000	
(3)大型土のう撤去工				
機械吊下ろし		回	1. 000	
機械吊上げ		回	1. 000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
大型土のう撤去	φ 1100、H=1100×3段	袋	336. 000	
産業廃棄物処分費	廃プラ（土のう袋・遮水シート）	m3	8. 100	
（4）普通土のう設置撤去工				
普通土のう設置撤去	仕拵え～設置～撤去	袋	58. 000	
（5）工事用道路工	1 年目			
盛土		式	1	
切土		式	1	
既設ガードパイプ撤去	再利用	m	24. 000	
大型土のう製作・設置	耐候性土のう袋（長期仮設対応）	袋	143. 000	
敷鉄板	1 年目、設置～賃料～撤去	m ²	1, 206. 000	
滑り止め付敷鉄板	1 年目、設置・撤去	m ²	251. 000	
滑り止め付敷鉄板	1 年目、賃料	m ²	251. 000	
旧安永川仮排水管布設	高密度ポリエチレン管 φ 800	m	198. 200	
（6）沈砂池内仮設道路 1	一期施工			
盛土		式	1	
掘削		式	1	
敷鉄板	設置～賃料～撤去	m ²	74. 000	
（7）濁水処理設備工	一期施工			
水槽設置・損料	10m3	箇所	3. 000	
水槽撤去	10m3	箇所	3. 000	
（8）湧水対策仮締切工	一期施工			
大型土のう製作・設置	φ 1100、H=1100× 1 段	袋	12. 000	
大型土のう撤去		袋	12. 000	
普通土のう設置撤去	仕拵え～設置～撤去	袋	12. 000	
遮水シート設置	t=0. 5mm、設置～撤去	m ²	23. 000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
仮締切排水工		箇所	3.000	
産業廃棄物処分費	廃プラ（土のう袋・遮水シート）	m3	0.300	
（9）電力設備工	一期施工			
受電設備	設置～損料～撤去	式	1	
配電設備	設置～損料～撤去	式	1	
25．仮設工（沈砂池）	沈砂池二期施工			
（1）工事用道路工	2年目			
敷鉄板	2年目、設置～賃料～撤去	m ²	1,206.000	
滑り止め付敷鉄板	2年目、設置・撤去	m ²	251.000	
滑り止め付敷鉄板	2年目、賃料	m ²	251.000	
（2）沈砂池内仮設道路2	二期施工			
盛土		式	1	
掘削		式	1	
敷鉄板	設置～賃料～撤去	m ²	66.000	
（3）濁水処理設備工	二期施工			
水槽設置・損料	5m3	箇所	3.000	
水槽撤去	5m3	箇所	3.000	
（4）湧水対策仮締切工	二期施工			
大型土のう製作・設置	φ1100、H=1100×1段	袋	8.000	
大型土のう撤去		袋	8.000	
普通土のう設置撤去	仕拵え～設置～撤去	袋	8.000	
遮水シート設置	t=0.5mm、設置～撤去	m ²	16.000	
仮締切排水工		箇所	3.000	
産業廃棄物処分費	廃プラ（土のう袋・遮水シート）	m3	0.200	
（5）電力設備工	沈砂池二期施工			

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
受電設備	設置～損料～撤去	式	1	
配電設備	設置～損料～撤去	式	1	
26. 仮設工（沈砂池）	3年目			
（1）工事用道路工	3年目			
敷鉄板	3年目、設置～賃料～撤去	m ²	918.000	
滑り止め付敷鉄板	3年目、設置・撤去	m ²	102.000	
滑り止め付敷鉄板	3年目、賃料	m ²	102.000	
（2）足場工（沈砂池補修工）	一期施工			
足場工		式	1	
27. 仮設工（沈砂池）	4年目			
（1）工事用道路工	4年目			
既設ガードパイプ復旧	再利用	m	24.000	
敷鉄板	4年目、設置～賃料～撤去	m ²	1,206.000	
滑り止め付敷鉄板	4年目、設置・撤去	m ²	102.000	
滑り止め付敷鉄板	4年目、賃料	m ²	102.000	
大型土のう撤去	左岸側工事用道路のみ撤去	袋	25.000	
産業廃棄物処分費	廃プラ（土のう袋・遮水シート）	m ³	0.600	
（2）足場工（沈砂池補修工）	二期施工			
足場工		式	1	
（3）仮設ヤード整備工				
防草シート撤去		m ²	560.000	
防草シート復旧		m ²	560.000	
産業廃棄物処分費	廃プラ（防草シート）	m ³	0.200	
28. 仮設工（管理橋）				
（1）足場工				

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
吊り足場	桁下足場、両朝顔	式	1	
29. 仮設工（右岸擁壁）				
（1）足場工				
足場工		式	1	
（2）仮設歩道設置撤去工				
仮設歩道橋主桁設置撤去工		ton	1.000	
仮設歩道橋受桁設置撤去工		ton	0.200	
仮設歩道橋床版設置撤去工		m ²	20.000	
仮設歩道橋転落防止柵設置工		m	20.000	
スロープ設置撤去工		m ³	3.000	
歩行者マット設置撤去工		m ²	18.000	
仮設歩道橋材料費		式	1.000	
（3）仮設歩道移設工				
仮設歩道橋移設工		ton	3.600	
スロープ設置撤去工		m ³	3.000	
（4）仮設防護工				
仮設ガードフェンス設置撤去		m	3.700	
仮設ガードフェンス賃料		台・日	150.000	
仮設ガードフェンス基本料		台	2.000	
仮設ガードレール設置撤去		m	32.000	
仮設ガードレール賃料		m・日	2,400.000	
仮設ガードレール整備費		m	32.000	
30. 仮設工（安全費）				
（1）安全費				
交通誘導警備員	1年目、交通誘導警備員B	人	428.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
交通誘導警備員	2年目、交通誘導警備員B	人	304.000	
交通誘導警備員	3年目、交通誘導警備員B	人	320.000	
交通誘導警備員	4年目、交通誘導警備員B	人	300.000	
交通誘導警備員	4年目（水源橋）、交通誘導警備員B	人	154.000	
31. その他				
(1)事業損失防止施設費				
共通仮設（積上げ）				
事業損失防止施設				
防音シート	仮設ヤード（1年目）	m	25.200	
防音シート	仮設ヤード（2年目）	m	25.200	
防音シート	仮設ヤード（3年目）	m	25.200	
防音シート	仮設ヤード（4年目）	m	25.200	
(2)運搬費				
共通仮設（積上げ）				
運搬費				
仮設材輸送	1年目、敷鉄板t=22mm	ton	214.280	
仮設材輸送	2年目、敷鉄板t=22mm	ton	214.280	
仮設材輸送	3年目、敷鉄板t=22mm	ton	171.230	
仮設材輸送	4年目、敷鉄板t=22mm	ton	208.120	
仮設材輸送	4年目、仮設歩道橋部材運搬	ton	3.340	
(3)役務費				
共通仮設（積上げ）				
役務費（沈砂池）				
電力基本料金	1年目	月	6.000	
電力基本料金	2年目	月	5.000	

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
電力基本料金	3 年目	月	6. 000	
電力基本料金	4 年目	月	5. 000	
(4)技術管理費				
共通仮設（積上げ）				
技術管理費（取入水門、沈砂池）				
単軸引張試験		箇所	18. 000	
平板載荷試験		箇所	4. 000	
技術管理費（管理橋）				
鉄筋探査工	上向き	m ²	7. 100	
鉄筋探査工	横向き	m ²	4. 700	
鉄筋探査工	下向き	m ²	7. 700	